

御殿場市印野簡易水道事業 経営戦略

計画期間

2021(令和3年度)～

2030(令和12年度)

2020年度(令和2年度)

御 殿 場 市

目 次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

- 1.1 策定の趣旨 1
- 1.2 基本事項と計画期間 2

第 2 章 事業概要

- 2.1 事業の現況 3
- 2.2 水道事業の計画値と現況値 4
- 2.3 給水区域 5
- 2.4 業務実績 6
- 2.5 事業経営 7
- 2.6 施設 8
- 2.7 水道料金体系 15
- 2.8 組織 16
- 2.9 これまでの主な経営健全化の取り組み 16

第 3 章 経営指標による評価

- 3.1 類似団体との比較 17
- 3.2 各指標の評価 19

第 4 章 将来の事業環境

- 4.1 給水人口の予測 28
- 4.2 計画配水量の推計 29
- 4.3 水需要予測結果 30
- 4.4 料金収入の見通し 31
- 4.5 施設の見通し（未対策） 32
- 4.6 組織の見通し 33

第 5 章 経営戦略の基本方針

- 5.1 理想像と目標 34
- 5.2 経営指標における目標の設定 35
- 5.3 経営戦略の方向性 36
- 5.4 投資の効率化 37
- 5.5 経営の健全化 39

第 6 章 投資計画

6.1 事業の概要	41
6.2 施設の見通し（対策後）	43

第 7 章 財政収支計画

7.1 財政シミュレーション	44
7.2 財政シミュレーション結果	47
7.3 財政シミュレーションの考察	49
7.4 計画期間の財政収支計画	50

第 8 章 進捗管理

52

第 1 章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

総務省自治財政局により通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月）では、公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を担っており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要としています。さらに、現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化による更新投資の増大と、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることから、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であるとし、各公営企業に対し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを促進しています。

こうした中、本市簡易水道事業では、令和 2 年度より公営企業会計に移行し、計画的な経営基盤の強化と、経営の透明性の向上に努めています。そして今後も、公営企業に求められる住民サービスを持続的に提供していくため、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に必要「経営戦略」の策定を行い、効率的な投資、財政計画の立案を行うものとします。

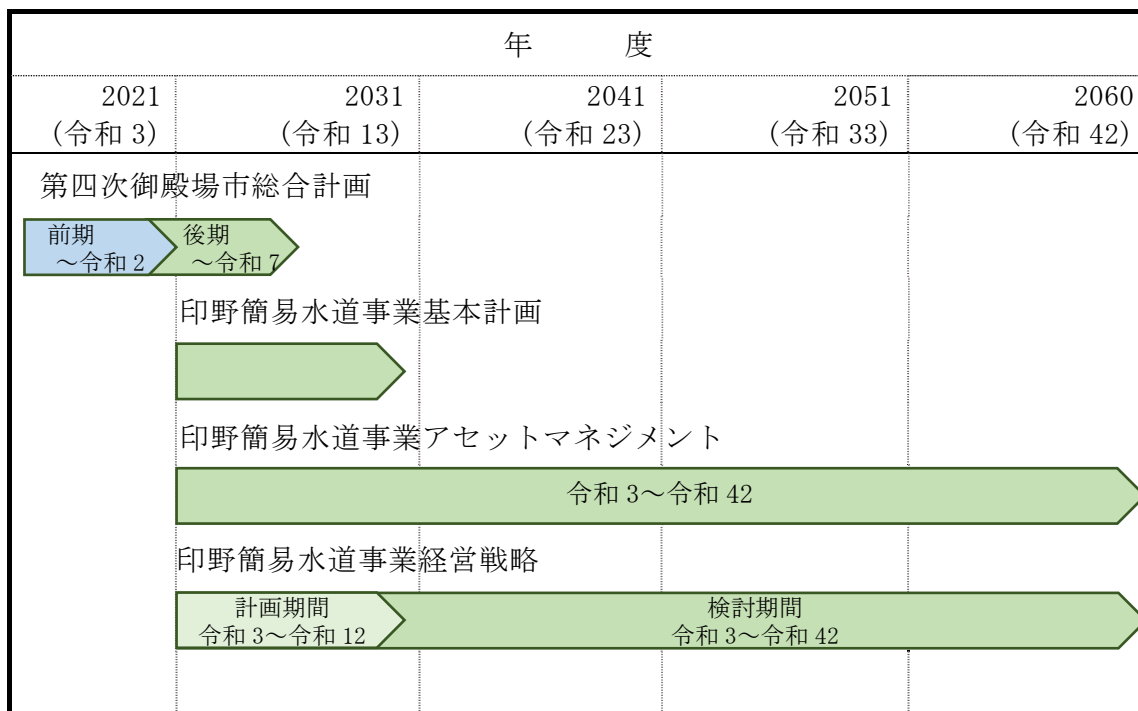
1.2 基本事項と計画期間

1) 基本事項

団 体 名： 静岡県御殿場市
 事 業 名： 御殿場市印野簡易水道事業
 策 定 日： 令和 3 年 3 月

2) 計画期間

本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10 年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間としますが、「投資試算」は、主要な施設の維持更新の見通しを立てる必要があります、また、「財源試算」は、将来の施設の維持更新費用も含めた財源の見通しを立てる必要があるため、検討期間としては計画期間に限らず 40 年程度の試算を行います。



第2章 事業概要

2.1 事業の現況

1) 水道事業の概要（令和元年度時点）

供用開始年月日	昭和 28 年 7 月 15 日	計画給水人口	3,000 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法非適用 （令和 2 年度より法適用）	現在給水人口	1,955 人
		有収水量密度	0.57 千 m ³ /ha
水 源	地下水 4 施設（予備の 1 施設含む） 湧 水 9 施設（全て予備）		
施 設 数	配水池 5 施設（休止の 1 施設含む） 管路延長 45.27km		
施設能力	2,400 m ³ /日	施設利用率	34.39%

2) 水道事業の経緯

本市簡易水道事業は、昭和 28 年 7 月 15 日に計画給水人口 1,300 人、計画一日最大配水量 195m³/日として発足しました。

その後、給水区域の拡大や経済活動の発展による水需要の増加に対応するため、5 期にわたる拡張事業を行い、現在は計画給水人口 1,800 人、計画一日最大配水量 1,450 m³/日（令和 2 年度 第 6 期事業）として事業を推進しています。

事 業	認可年月日	目標年度	計画給水人口	計画 1 日最大配水量
創 設	昭和 28 年 7 月 15 日	昭和 43 年	1,300 人	195 m ³
届 出	昭和 33 年	—	—	—
第 1 期拡張事業	昭和 39 年 7 月 5 日	—	2,365 人	426 m ³
第 2 期拡張事業	昭和 52 年 2 月 5 日	昭和 60 年	4,845 人	1,000 m ³
第 3 期拡張事業	昭和 55 年 11 月 27 日	昭和 64 年	4,845 人	1,296 m ³
第 4 期拡張事業	平成 2 年 5 月 19 日	平成 10 年	3,000 人	2,040 m ³
第 5 期拡張事業	平成 5 年 9 月 22 日	平成 10 年	3,000 人	2,400 m ³
第 6 期事業	令和 2 年 月 日	令和 12 年	1,800 人	1,450 m ³

2.2 水道事業の計画値と現況値

本市簡易水道事業は、令和2年度の認可により事業を進め、現在に至っています。

項 目	既認可 (目標値)	現 況 令和元年度
1. 目 標 年 度	令和12年度	
2. 給 水 区 域	別図参照	別図参照
3. 計 画 人 口		
行 政 区 域 内 人 口	85,460 人	87,681 人
給 水 区 域 内 人 口	1,800 人	1,955 人
給 水 人 口	1,800 人	1,955 人
※普 及 率	100.0%	100.0%
4. 計 画 配 水 量		
一人一日平均有収水量	422 L	354 L
一日平均有収水量	760m ³	693m ³
一人一日平均配水量	500 L	422 L
一日平均配水量	900m ³	825m ³
一人一日最大配水量	739 L	619 L
一日最大配水量	1,330m ³	1,211m ³
有 収 率	84.1%	84.0%
有 効 率	90.0%	89.9%
負 荷 率	67.6%	68.1%

※給水人口／給水区域内人口

2.3 給水区域

御殿場市内の水道は、“御殿場市水道事業”と“印野簡易水道事業”が運営されています。また、柴怒田の一部は小山町水道事業、須釜の一部は裾野市水道事業から、水道が供給されています。



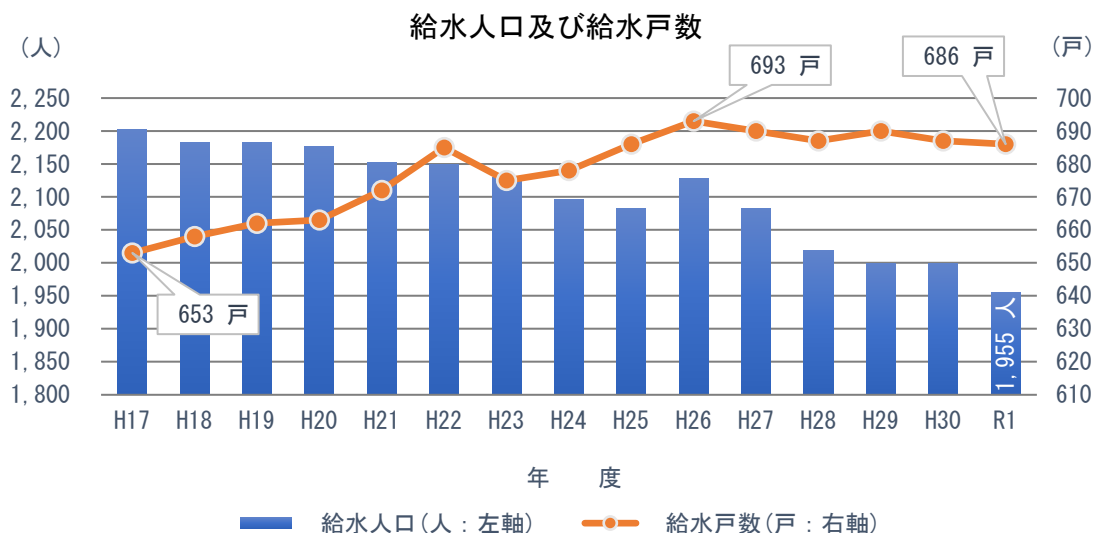
給水区域図

2.4 業務実績

1) 印野簡易水道事業の傾向

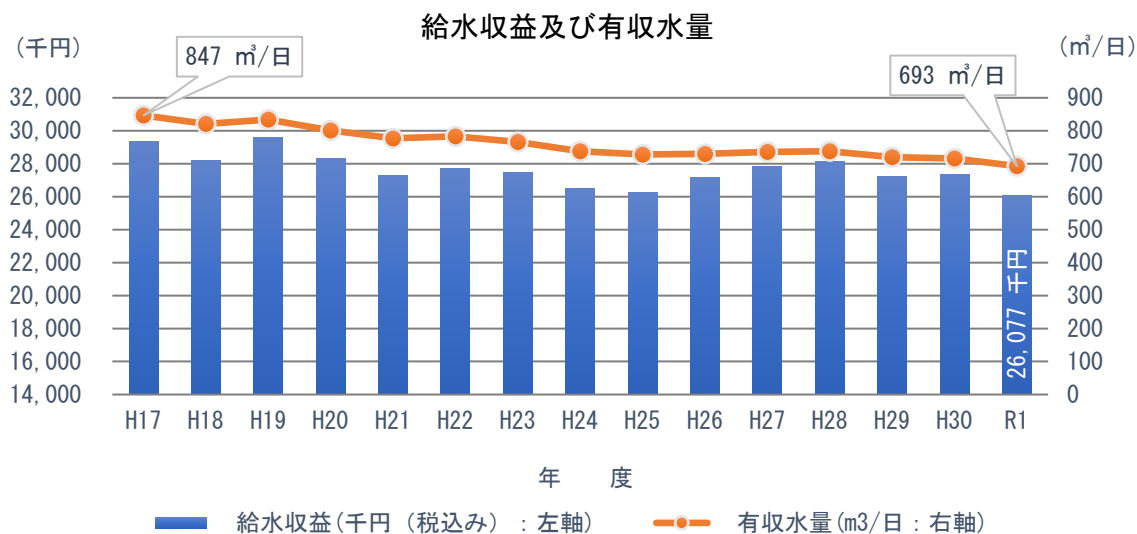
給水人口は、平成4年度にピーク値である2,322人に達し、以降は減少傾向が続いています。令和元年度実績では1,955人と、ピーク時の約15.8%減となっています。

一方で給水戸数は、核家族化の影響と思われる増加傾向ではありますが、平成26年度にピーク値である693戸に達し、以降は微減傾向が続いています。



料金算定の基となる有収水量は、平成9年度にピーク値である1,017 m³/日に達し、以降は減少傾向が続いています。令和元年度実績では693 m³/日と、ピーク時の約31.9%減となっています。

一方、給水収益も同様に減少傾向を示していましたが、平成26年度以降は消費税の影響も加わり、若干の増減を繰り返しています。



2.5 事業経営

平成27年度から令和元年度までの過去5年間における決算の状況は以下のとおりです。なお、本市簡易水道事業の会計は、令和元年度まで法非適用企業会計であることから、ここでは、法適用企業会計に沿った勘定科目に置き換えています。

1) 収益的収支、資本的収支

収益的収支				単位：千円 税込		
項 目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
収 益	営業収益	29,194	29,431	27,979	29,070	26,839
	給水収益	27,859	28,164	27,233	27,364	26,077
	その他営業収益	1,335	1,267	746	1,706	762
	営業外収益	5,480	10,632	19,018	12,877	14,361
	特別利益	0	0	0	0	0
計		34,674	40,063	46,997	41,947	41,200
費 用	営業費用	34,679	40,115	46,948	41,962	29,409
	原水・配水及び給水費	17,010	22,091	26,468	20,162	13,202
	総係費	17,087	17,052	19,843	21,189	15,552
	減価償却費	－	－	－	－	－
	資産減耗費	－	－	－	－	－
	その他営業費用	582	972	637	611	655
	営業外費用	0	0	0	0	0
	支払利息	0	0	0	0	0
	雑支出	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	5	6	0
計		34,679	40,115	46,953	41,968	29,409
収 支		▲ 5	▲ 52	44	▲ 21	※11,791

※打ち切り決算による特例的収入(次年度末収金 615 千円)、特例的支出(次年度末払金 13,457 千円)が考慮されていません。

としてまいりました。

資本的収支		単位：千円 税込				
項 目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
収 入	企業債	0	0	0	0	0
	他会計負担金	0	712	3,673	0	0
	繰入金	14,170	22,930	62,343	18,905	51,150
	工事負担金	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	計	14,170	23,642	66,016	18,905	51,150
支 出	建設改良費	14,170	23,642	66,016	18,905	44,133
	企業債償還金	0	0	0	0	0
	計	14,170	23,642	66,016	18,905	44,133
収 支		0	0	0	0	※7,017

※打ち切り決算による特例的支出(次年度末払金 7,017 千円)が考慮されていません。

企業債残高					単位：千円
項 目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
企業債残高	0	0	0	0	0

各収支にて不足となる資金は、財産区繰入金によって賄われています。

2.6 施設

1) 施設の強靱性

(1) 取水施設

取水施設は、地下水 4 施設、湧水 9 施設からなります。

配水区名	水源名称	計 画 取水量 (m ³ /日)	ポンプ揚水量		自家 発電機 有 無	停電時の 可能取水量 (m ³ /日)	充当率 (%)	備考
			(m ³ /日)	(m ³ /分)				
小木原第 1	小木原第 1	0						予備
	小木原第 2	990	820	0.57				
	小木原第 3		1,584	1.10	○	1,584	120	
小木原高区	六郎 1 号	0	(小木原第 1 配水池より送水機能を有する)					予備
	六郎 2 号	0						予備
計		990	2,404	1.67		1,584	120	
御胎内	時之栖 1 号	0						予備
	時之栖 2 号	0						予備
	時之栖 3 号	0						予備
	高 畑	0						予備
	小屋入	460	460	0.32				
本 村	広野 1 号	0	(御胎内配水池より送水機能を有する)					予備
	広野 2 号	0						予備
	広野 3 号	0						予備
計		460	460	0.32		0		
合 計		1,450	2,864	1.99		1,584	120	

評価と課題

現状稼働している水源はすべて深井戸であり、地中構造物の観点から耐震性を有していると考えられますが、停電時の可能供給量に留意する必要があります。

(2) 送水施設

ポンプ井から配水池、または配水池間の送水機能は下表のとおりです。

①ポンプ井

配水区名	施設名	構造	容量 (m^3)	水位 (m)		築造 年度	耐震性 の有無
				HWL	LWL		
御胎内	御胎内吸水池	RC	40	598.75	596.50	S43	不明

②送水ポンプ

配水区名	送水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	送水ポンプ仕様					設置 年度	自家 発電機 能力
		口径 (mm)	送水量 ($\text{m}^3/\text{分}$)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数 (台)		
小木原第1	864	100	0.60	50	11	2	H17	○
御胎内 吸水池	302	65	(0.21) 0.37	(104) 86	11	2	H9 H14	○

※御胎内吸水池の送水ポンプは、機種の変更は行いませんが送水量と揚程の変更を行います。

(3) 配水施設

現在稼働中の配水池は4池です。

配水区名	配水池名	構造	配水池 容量 (m^3)	池数 (池)	築造 年度	耐震性 有 無	緊急 遮断弁 有 無	自家 発電機 有 無	備考
小木原第1	小木原第1	PC	800	1	H4	有	有	○	
	小木原第2	RC	(210)	2分割	S51	不明	—		休止
小木原高区	小木原高区	RC	200	2分割	S57	不明	無		
御胎内	御胎内	RC	200	2分割	S43	有	有		
本村	本村	RC	210	2分割	S48	有	無		
計			1,410 (1,620)						

評価と課題

小木原第2配水池は、現在休止状態であることから、今後は廃止に向けた検討を進めていきます。

また、小木原高区配水池は、近日中に耐震診断を行い、耐震性能を明らかにしたうえで当該施設の方向性を決定いたします。

その他、御胎内吸水池は今後の水需要予測を見極め、更新、廃止の判断を行います。

(4) 管路施設

①耐震化率

管路の耐震化率は、次のとおりです。

項目	用途	総延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震化率 (%)
基幹 管路	導水管	12,935.0 (583.3)	0.0	0.00 (0.00)
	送水管	3,307.7	1,249.3	37.77
	配水本管	0.0	0.0	0.0
	計	16,242.7 (3,891.0)	1,249.0	7.69 (32.11)
配水支管		29,028.6	7,440.5	25.63
合 計		45,271.3 (32,919.6)	8,689.8	19.19 (26.40)

※（ ）内の数値は、予備水源の導水管を除いた延長及び耐震化率です。

②経年化率

法定耐用年数を 40 年とし、昭和 54 年以前に布設した管路は、次のとおりです。

項目	用途	総延長 (m)	老朽管延長 (m)	経年化率 (%)
全体 管路	導水管	12,935.0	4,751.3	36.73
	送水管	3,307.7	0.0	0.00
	配水管	29,028.6	5,430.5	18.71
	計	45,271.3	10,181.8	22.49

評価と課題

管路の耐震化率は、管路全体で 19.19%（26.40%）となっていますが、今後は避難場所等の重要給水拠点への優先度の高い管路の耐震化率を高める必要があります。

また、既に法定耐用年数 40 年を超えた管路が 10km 程度残存しており、今後はさらに増える見通しですが、アセットマネジメント計画に基づく長寿命化も考慮し効率的な更新を行う必要があります。

(5) 施設のバックアップ機能

①水源の複数化

単一水源の配水区は、水源が事故等により取水停止となる場合に備えて、上流域からの受水管路を布設してあります。

配水区名	水源名称	計画一日 最大配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	取水・受水能力($\text{m}^3/\text{日}$)			自家発 有 無	備考
			取水量	受水量	計		
小木原第 1	小木原第 1	830	0		0		予備
	小木原第 2		820		820		
	小木原第 3		1,584		1,584	○	
小木原高区	六 郎	95	0		0		予備
	(小木原第 1 配水池より 送水機能を有する)			864	864	送水 ○	
御胎内	時之栖 1 号	392	0		0		予備
	時之栖 2 号		0		0		予備
	時之栖 3 号		0		0		予備
	高 畑		0		0		予備
	小屋入		460		460		
	吸水池			525	525	送水 ○	
本 村	広 野	133	0		0		予備
	(御胎内配水池より 送水機能を有する)			133	133		
計		1,450	2,864	—	※2,864		

※受水量は、取水量と重複するため取水量分を計上します。

評価と課題

水源のバックアップ機能に問題はありません。

2) 施設能力の適合性

(1) 取水・受水能力

配水区ごとの取水・受水能力は、送配水量以上を必要とします。

配水区名 (中間施設)	水源名称 (供給施設)	取水・受水能力(m³/日)			送・配水量(m³/日)			能力 判定
		取水量	受水量	計	一日最大 配水量	送水量	計	
小木原第 1	小木原第 1	予備			830	95	925	OK
	小木原第 2	820		820				
	小木原第 3	1, 584		1, 584				
小木原高区	六 郎	予備			95		95	OK
	小木原第 1 配水池		864	864				
吸水池	時之栖 1 号	予備				525	525	OK
	時之栖 2 号	予備						
	時之栖 3 号	予備						
	小屋入	460		525				
	小木原第 1 配水池		65					
御胎内	高 畑	予備			392	133	525	OK
	吸水池		525	525				
本 村	広 野	予備			133		133	OK
	御胎内配水池		133	133				
計		2, 864	－	※2, 864	1, 450	753	2, 203	

※受水量は、取水量と重複するため取水量分を計上します。

評価と課題

計画送配水量に対する取水・受水能力に問題はありません。

(2) 配水施設

配水池容量は、一日最大配水量の 12 時間分以上を必要とします。

配水区名	配水池名	配水池 容 量 (m ³)	計画送・配水量(m ³ /日)		※貯留時間 (時間)
			一日最大 配水量	送水量	
小木原第 1	小木原第 1	800	830	95	20.1
小木原高区	高 区	200	95		42.9
小 計		1,000	925	95	
御胎内	御胎内	200	392	133	10.1
本 村	本 村	210	133		32.5
小 計		410	525	133	
計		1,410	1,450	228	21.5

$$\text{※貯留時間} = \frac{\text{配水池容量} - (\text{消火水量} + 1 \text{ 時間分送水量})}{\text{一日最大配水量}} \times 24$$

消火水量＝小木原第 1 配水池及び計 100 m³

その他 30 m³

評価と課題

一部の施設において規定を満たさない施設が存在しますが、水系内で相互水融通を行うため、水系内にて 12 時間以上確保されていれば能力的問題は生じません。

(3) 適正水圧

配水管水圧は、下記事項に該当するよう設定されなければなりません。

- ・最小動水圧 0.15 MPa～0.20 MPa を標準とする。
3 階直結給水の場合は 0.20～0.25 MPa 以上を確保する。
- ・最大静水圧 0.74 MPa を超えないこと。
- ・最大動水圧 最高 0.50 MPa 程度とすることが望ましい。

また、火災時では正圧の確保が必要ですが、近年では火災時においても、0.1 MPa 程度の最小動水压を維持できれば理想的であるとされています。

評価と課題

水理計算の結果、一部の地区において水圧が不安定な箇所が確認されましたが、通常時において支障が認められる程度ではありません。

今後は、配水管の更新時に適正水圧の確保に向けた対応が必要となります。特に御胎内配水区では水需要が増加する可能性があることから留意が必要です。

2.7 水道料金体系

現在の水道料金体系は、基本料金と従量料金の二部料金制を採用しています。このうち、基本料金は口径別の差別制を採用しており、また、従量料金は口径別単一型の採用を図っています。

水道料金は、「御殿場市簡易水道給水条例 第24条」により、以下のように定められています。

水道料金表			1月当たり
メーターの口径等\区分	基本水量	基本料金	従量料金
13mm	10m ³ まで	680 円	10 m ³ を超える分 1 m ³ につき 80 円
20mm		960 円	
25mm		1,300 円	10 m ³ を超える分 1 m ³ につき 100 円
30mm		3,200 円	
40mm		4,700 円	10 m ³ を超える分 1 m ³ につき 140 円
50mm		8,000 円	
75mm		18,000 円	

水道料金の変遷は、以下のとおりです。

- ・昭和 30 年 12 月 1 日
- ・昭和 45 年 10 月 1 日
- ・昭和 46 年 10 月 1 日
- ・昭和 50 年 7 月 1 日
- ・昭和 57 年 10 月 1 日
- ・平成 2 年 4 月 1 日
- ・平成 9 年 4 月 1 日

その他、類似団体との水道料金の比較は以下のとおりです。

使用水量	※類似団体	御殿場市
1 ヶ月 10m ³	1,545 円	730 円

※類似団体は給水人口が 2,000 人以下の非法適用事業（消費税率 8%）

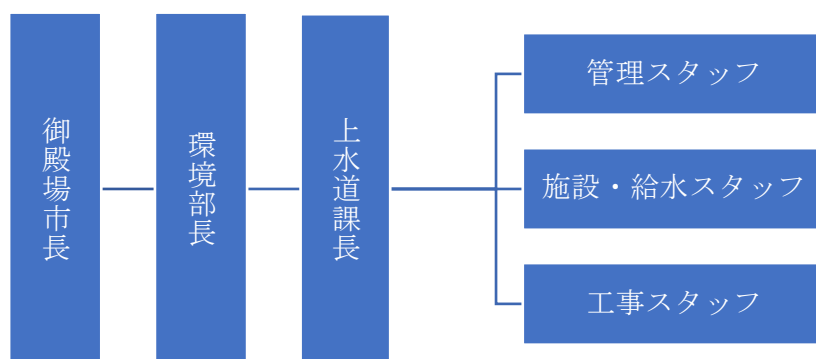
出典「簡易水道事業年鑑：平成 30 年度（総務省）」

2.8 組織

印野簡易水道事業の組織体制、職員数は以下のとおりです。

1) 組織体制

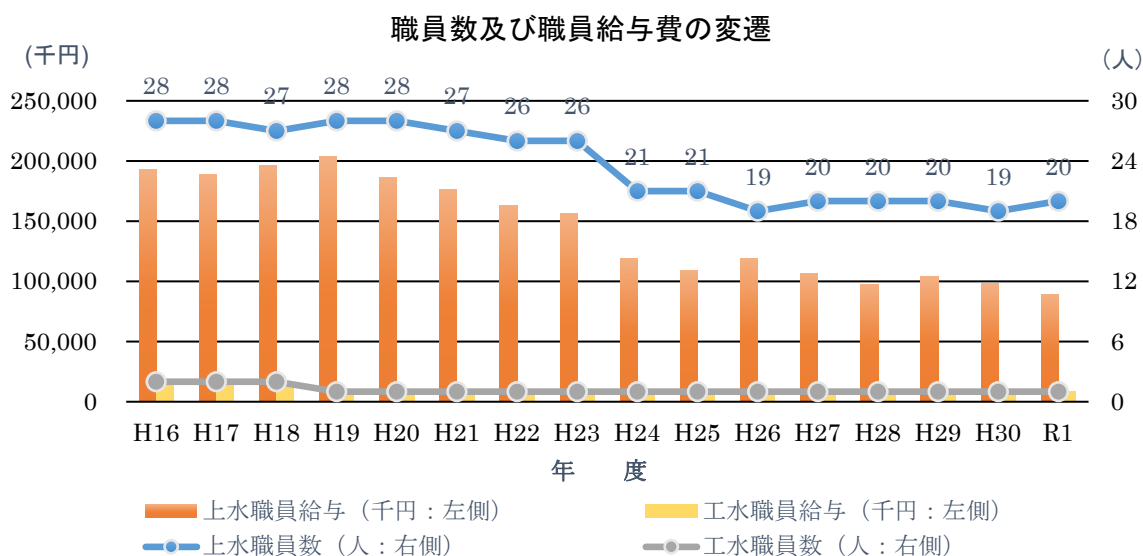
印野簡易水道事業の組織体制は、本市水道事業の職員が兼務していることから、組織体制は水道事業の体制に基づきます。



※令和2年4月現在

2) 職員数及び職員給与費

本組織体制下では、平成24年度より料金窓口業務の個別委託を行っていることから、総職員数が減員となっています。



2.9 これまでの主な経営健全化の取り組み

今まで主に以下の経営健全化の取り組みを行ってまいりました。

- ・ 公営企業会計への移行

第3章 経営指標による評価

3.1 類似団体との比較

ここでは、※¹類似団体との各経営指標の比較による評価を行います。

経営指標は、経営の健全化・効率性及び施設の老朽度の状況を示す指標です。

実績値及び類似団体値は、下表のとおりです。

項 目		単位	令和元年度	※ ¹ 類似団体 (H30)	備 考
経営 の 健 全 化 ・ 効 率 性	(1) 収益的収支比率	%	163.95	73.25	経営の健全性
	(2) 累積欠損金比率	%	—	—	該当数値なし
	(3) 流動比率	%	—	—	該当数値なし
	(4) 企業債残高対給水収益比率	%	0.00	1,274.21	債務の負担
	(5) 料金回収率	%	88.67	41.25	経営の効率性
	(6) 給水原価	円	115.90	383.25	経営の単位経費
	(7) 施設利用率	%	34.39	48.26	施設の活用度
	(8) 有収率	%	84.00	72.72	施設の効率性
施設 の 老 朽 度 ・ 耐 震 性	(1) 有形固定資産減価償却率	%	—	—	該当数値なし
	(2) 管路経年化率	全体管路	%	22.49	※ ² 67.24 管路老朽化の状況
		基幹管路	%	36.73	
	(3) 管路耐震化率	全体管路	%	※ ³ 26.40	※ ⁴ 11.06 管路耐震性の度合
		基幹管路	%	※ ³ 32.11	
	(4) 管路更新率	%	0.11	0.62	老朽管の更新度

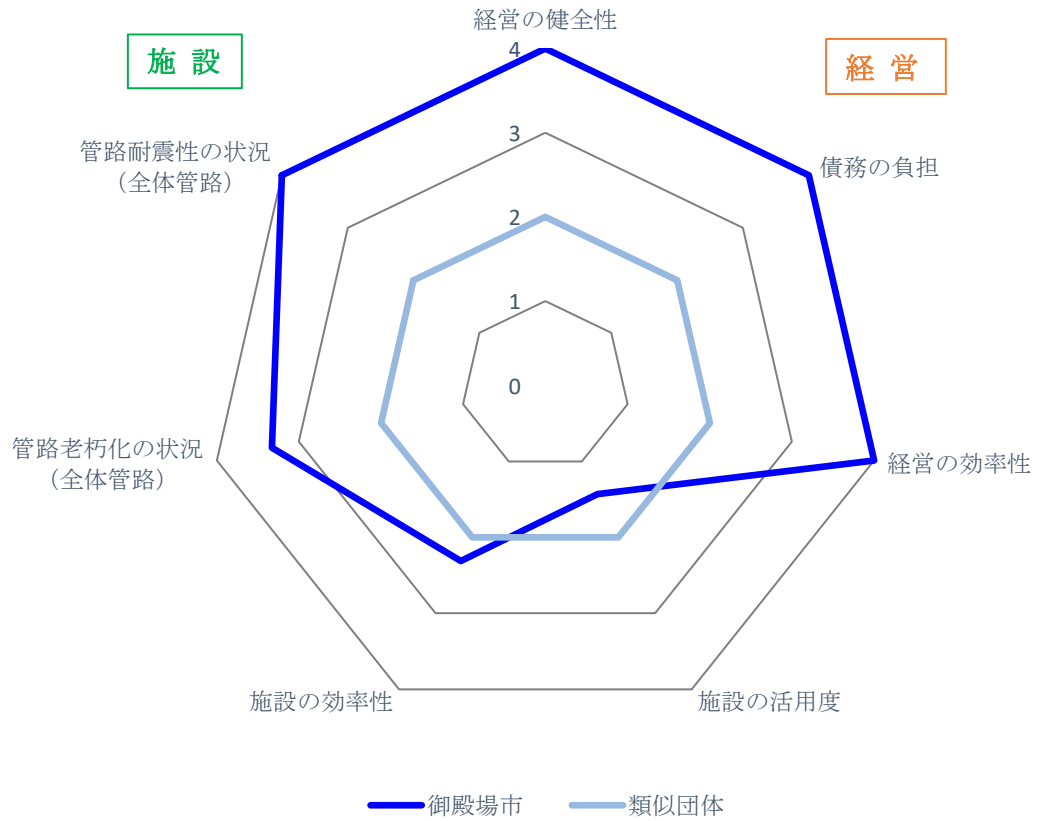
※¹:本市簡易水道事業は、令和元年度まで非営利適用企業であったことから類似団体は、給水人口が2,000人以下の法非適用企業（「経営比較分析表」類似団体区分：D4）の指標とします。

※²:比較値は5千人未満の水道事業の指標(会計処理区分なし)です。(出典:水道統計[(公社)日本水道協会])

※³:予備水源の導水管を除いています。

※⁴:比較値は全国の簡易水道事業の指標(人口、会計処理区分なし)です。(出典:全国簡易水道統計[全国簡易水道協議会])

経営指標の状況



(単位：%)

項 目	令和元年度	類似団体
経営の健全性	163.95	73.25
債務の負担	0.00	1274.21
経営の効率性	88.67	41.25
施設の活用度	34.39	48.26
施設の効率性	84.00	72.72
管路老朽化の状況 (全体管路)	22.49	67.24
管路耐震性の状況 (全体管路)	26.40	11.06

3.2 各指標の評価

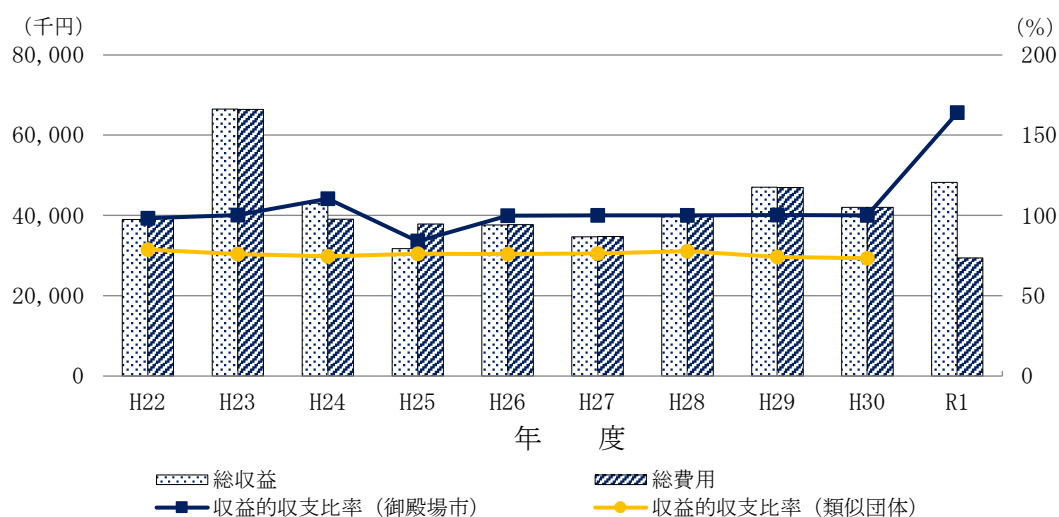
1) 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率

本指標は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
-------------	--

年度	総収益 (千円)	総費用 (千円)	地方債償還金 (千円)	収益的収支 比率 (%)	備 考
H22	38,921	39,635	0	98.20	
23	66,462	66,389	0	100.11	
24	43,001	39,009	0	110.23	
25	31,706	37,789	0	83.90	
26	37,572	37,637	0	99.83	消費税率8%
27	34,674	34,679	0	99.99	
28	40,063	40,115	0	99.87	
29	46,997	46,953	0	100.09	
30	41,947	41,969	0	99.95	
R 1	48,217	29,409	0	163.95	消費税率10%



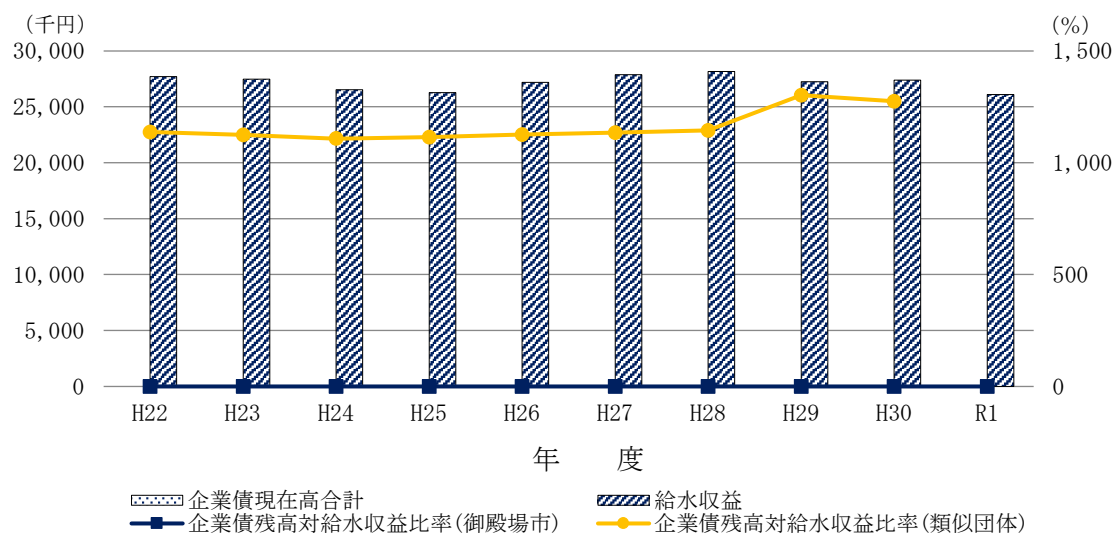
当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示すもので、100%以上となる必要があります。本市簡易水道事業では、近年ほぼ100%を達成していることから、経営の健全さが伺えます。

(2) 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高規模を表す指標です。

企業債残高対給水収益比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
---------------------	--

年度	地方債現在高 合計 (千円)	給水収益 (千円)	企業債残高対 給水収益比率 (%)	備 考
H22	0	27,697	0.00	
23	0	27,456	0.00	
24	0	26,530	0.00	
25	0	26,263	0.00	
26	0	27,186	0.00	消費税率8%
27	0	27,859	0.00	
28	0	28,164	0.00	
29	0	27,233	0.00	
30	0	27,364	0.00	
R 1	0	26,077	0.00	消費税率10%



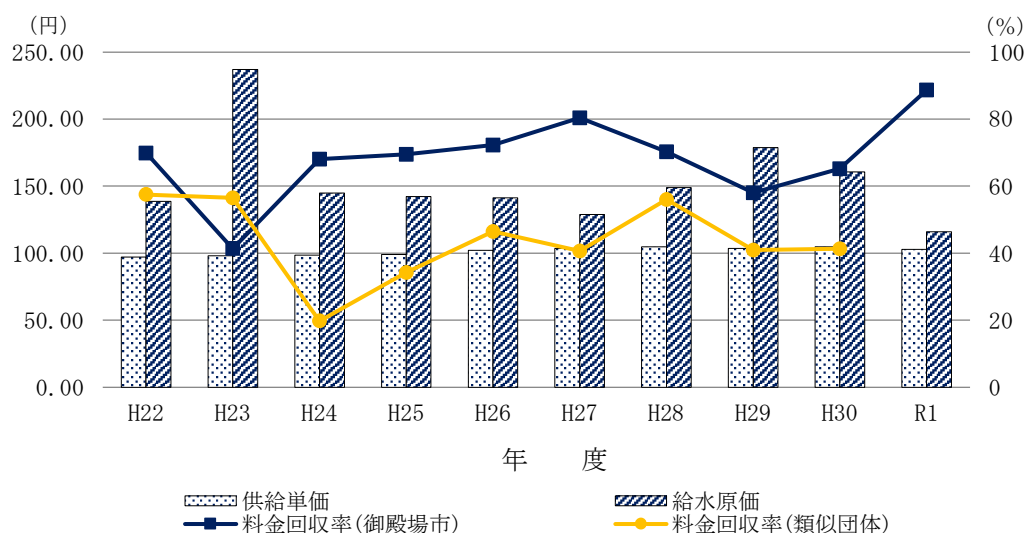
本市簡易水道事業では、財産区繰入金にて事業費の不足分が賄われていることから財務負担が一切なく、給水収益に対し1,000%以上の企業債残高を抱える類似団体と比較しても、経営の健全性は明らかに高いものといえます。

(3) 料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

料金回収率 (%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
-----------	--

年度	供給単価 (円/㎥)	給水原価 (円/㎥)	料金回収率 (%)	備 考
H22	96.91	138.68	69.88	
23	97.99	236.95	41.35	
24	98.43	144.73	68.01	
25	98.85	142.23	69.50	
26	102.01	141.22	72.23	消費税率8%
27	103.36	128.66	80.34	
28	104.56	148.93	70.21	
29	103.57	178.57	58.00	
30	104.64	160.49	65.20	
R 1	102.77	115.90	88.67	消費税率10%



当該指標値が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味することから、適正な料金収入の確保に向けた対策が必要となります。

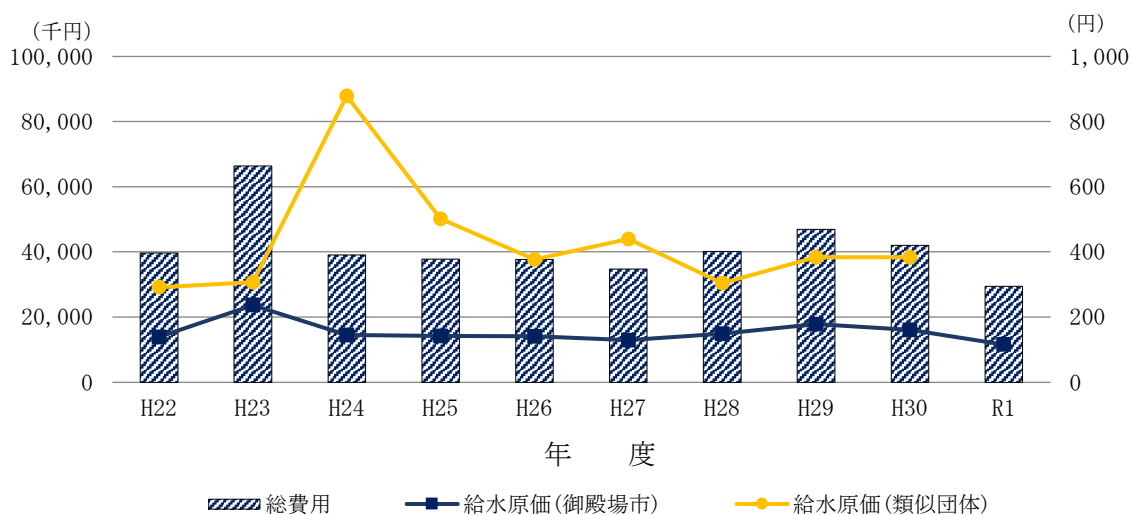
本市簡易水道事業では、給水経費の不足分を財産区繰入金にて賄っています。当該繰入金は、印野地区の地域特性による恒久的な財源です。

(4) 給水原価

有収水量 1 m³ 当りについてどれだけの費用がかかっているかを示す指標です。

給水原価(円)	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金 (繰上償還分除く)}}{\text{年間総有収水量}}$
---------	--

年度	総費用 (千円)	受託 工事費 (千円)	地方 債償還金 (千円)	年間 総有収水量 (千m ³)	給水原価 (円)	備 考
H22	39,635	0	0	285,795	138.68	
23	66,389	0	0	280,180	236.95	
24	39,009	0	0	269,521	144.73	
25	37,789	0	0	265,688	142.23	
26	37,637	0	0	266,515	141.22	消費税率8%
27	34,679	0	0	269,541	128.66	
28	40,115	0	0	269,346	148.93	
29	46,953	0	0	262,944	178.57	
30	41,969	0	0	261,505	160.49	
R 1	29,409	0	0	253,741	115.90	消費税率10%



当該指標については明確な数値基準はありませんが、類似団体との比較においても明らかなように、その値は低く、生産に必要な経費の低廉さが伺えます。

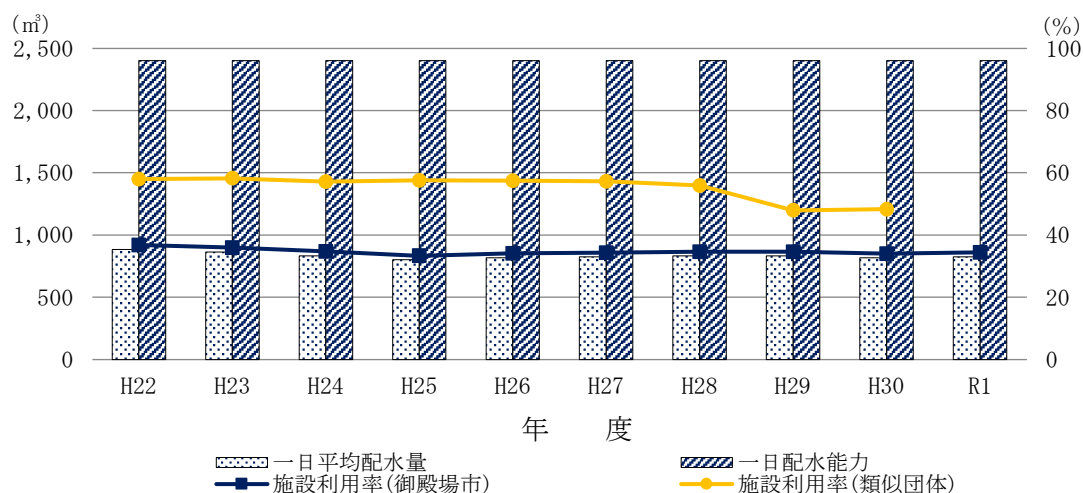
(5) 施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率 (%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
-----------	---

年度	一日平均配水量 (m ³)	※一日配水能力 (m ³)	施設利用率 (%)	備 考
H22	882.68	2,400	36.78	
23	863.84	2,400	35.99	
24	832.62	2,400	34.69	
25	800.31	2,400	33.35	
26	817.34	2,400	34.06	
27	823.20	2,400	34.30	
28	831.52	2,400	34.65	
29	831.31	2,400	34.64	
30	815.67	2,400	33.99	
R 1	825.30	2,400	34.39	

※ 一日配水能力は、既認可値（第5期：平成5年度）の計画一日最大給水量値を採用。



一般的には数値が大きいほど効率的であるとされています。このため、水需要が伸び悩む昨今においては、利用率の低い施設の休止や廃止を考える必要があります。

本市簡易水道事業では、同様の理由により当該指標値が年々低下しています。現在の指標値は、季節変動を考慮しても施設の余剰能力がやや発生している状況であることから、今後の施設の更新時期に合わせサイズダウン等の対策が必要です。

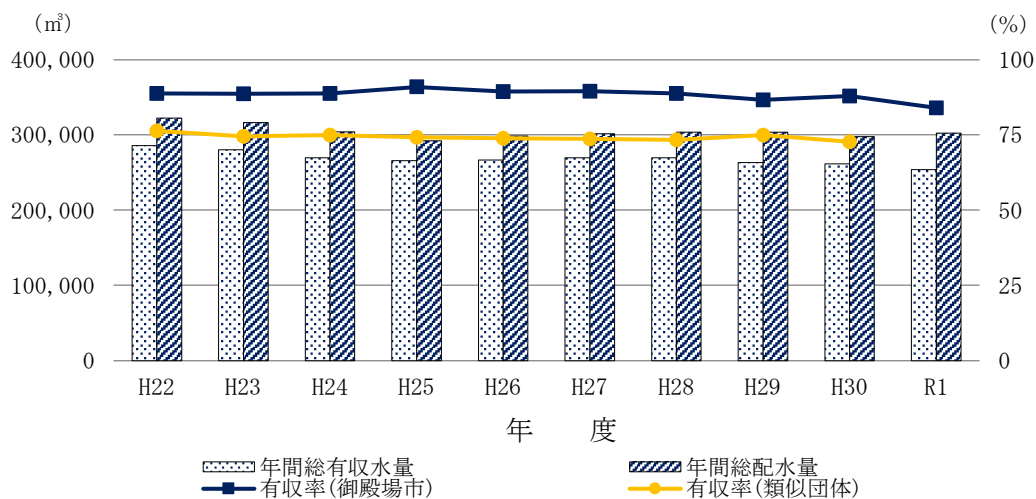
(6) 有収率

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

有 収 率 (%)	年間総有収水量
	年間総配水量

$$\times 100$$

年度	年間総有収水量 (千 m^3)	年間総配水量 (千 m^3)	有 収 率 (%)	備 考
H22	285,795	322,178	88.71	
23	280,180	316,165	88.62	
24	269,521	303,905	88.69	
25	265,688	292,114	90.95	
26	266,515	298,328	89.34	
27	269,541	301,293	89.46	
28	269,346	303,503	88.75	
29	262,944	303,427	86.66	
30	261,505	297,718	87.84	
R 1	253,741	302,061	84.00	



当該指標は100%に近いほど施設の稼働効率が高く、収益に反映されます。

本市簡易水道事業では、類似団体との比較においても10%以上高い数値を示していますが、老朽管の更新等により漏水量の削減に努めるなど、有収率向上に向けた継続的な取り組みが必要となります。

2) 施設の老朽度・耐震性

(1) 管路経年化率

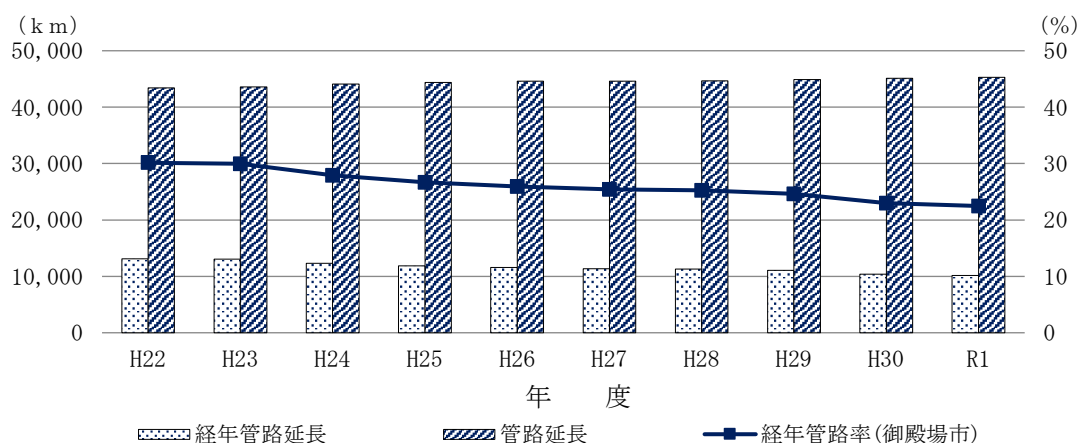
法定耐用年数を超えた管路の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

管路経年化率 (%)	法定耐用年数を経過した管路延長
	管路延長

年度	法定耐用年数を 経過した管路延長 (k m)	管路延長 (k m)	経年管路率 (%)	備 考
H22	13,096.2	43,415.0	30.17	
23	13,060.0	43,601.6	29.95	
24	12,320.7	44,105.2	27.93	
25	11,833.8	44,359.9	26.68	
26	11,568.5	44,590.2	25.94	
27	11,342.9	44,597.8	25.43	
28	11,276.4	44,682.6	25.24	
29	11,069.4	44,898.9	24.65	
30	10,359.8	45,102.4	22.97	
R 1	10,181.8	45,271.3	22.49	

管路延長及び改良管路延長：水道事業年報

経過管路延長：管路データ



※ここでは、比較可能な時系列データがありません。

当簡易水道の本格的な管路布設が始まった時期は、昭和57年度（1982年度）以降のため、現時点では耐用年数に達した管路は僅かですが、令和5年度以降は、急速に増加します。今後は、アセットマネジメント計画を取り入れた効率的な更新計画の立案が必要となります。

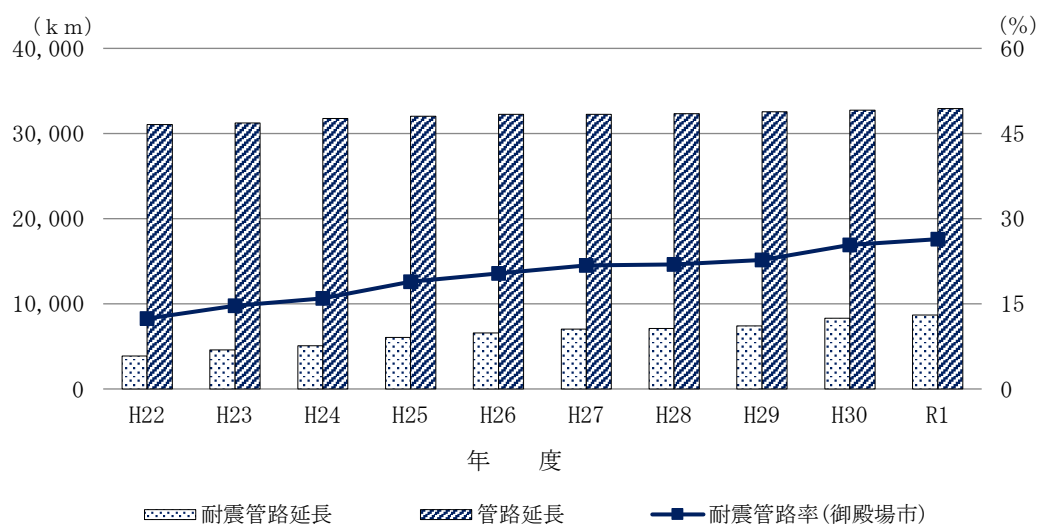
(2) 管路耐震化率

耐震性の低い管路を示す指標で、管路の耐震化度合を示しています。

管路耐震化率（％）	$\frac{\text{耐震性を有する管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
-----------	---

年度	耐震性を有する 管路延長 (k m)	管路延長 (k m)	耐震管路率 (%)	備 考
H22	3,860.8	31,063.3	12.43	水道事業年報
23	4,573.5	31,249.9	14.64	〃
24	5,062.7	31,753.5	15.94	〃
25	6,053.2	32,008.2	18.91	〃
26	6,571.4	32,238.5	20.38	〃
27	7,027.3	32,246.1	21.79	〃
28	7,096.9	32,330.9	21.95	〃
29	7,388.7	32,547.2	22.70	〃
30	8,314.6	32,750.7	25.39	〃
R 1	8,689.8	32,919.6	26.40	〃

※予備水源の導水管延長を除きます。



※ここでは、比較可能な時系列データがありません。

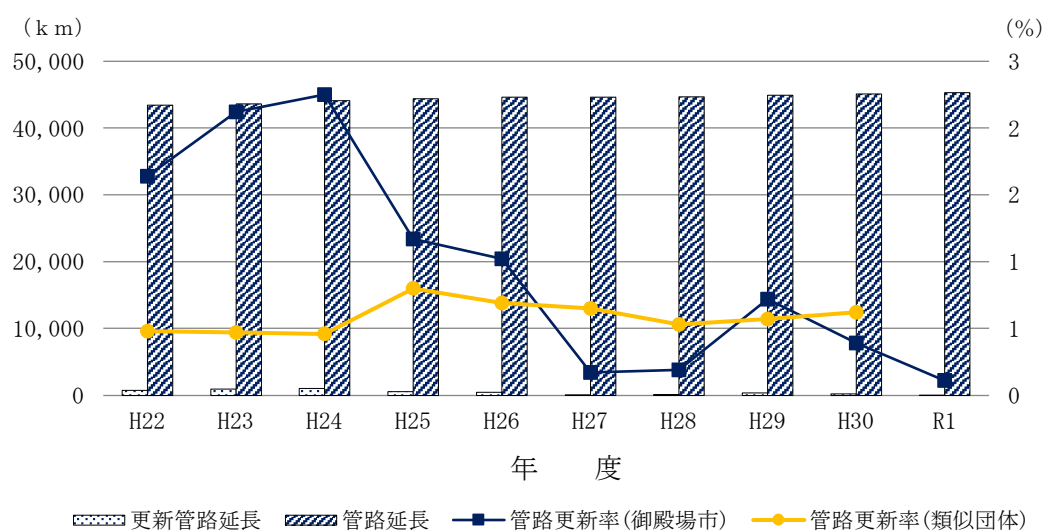
当簡易水道の耐震化率は、現段階では低迷していますが、今後、老朽管の更新に併せて耐震化を進める必要があります。

(3) 管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

管路更新率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
-----------	---

年度	当該年度に更新した管路延長 (k m)	管路延長 (k m)	管路更新率 (%)	備 考
H22	712.7	43,415.0	1.64	水道事業年報より
23	925.9	43,601.6	2.12	〃
24	990.5	44,105.2	2.25	〃
25	520.0	44,359.9	1.17	〃
26	455.9	44,590.2	1.02	〃
27	74.1	44,597.8	0.17	〃
28	84.8	44,682.6	0.19	〃
29	323.6	44,898.9	0.72	〃
30	178.0	45,102.4	0.39	〃
R 1	47.8	45,271.3	0.11	〃
平均	431.0		0.98	



耐用年数が40年間の管路においては、すべての管路を期間内に更新するには年間2.5%の更新率を達成させなければなりません。今後40年を超えた管路が増加するなか、耐用年数の見直しを含めた更新を図る必要があります。

第4章 将来の事業環境

4.1 給水人口の予測

1) 推計方法

(1) 行政区域内人口

行政区域内人口の予測値は、御殿場市水道事業との整合性を考慮して、令和元年度に行った「御殿場市水道事業基本計画」の推計方法を引用し、御殿場人口ビジョンの上位既往計画で位置付けられている予測値と、実績のすう勢により算出する時系列傾向分析により推計を行います。

なお、時系列傾向分析は、過去10年間の実績値により「水道施設設計指針 2012」の7つの式を採用しています。

目標年度：85,460人

(2) 給水区域内人口及び給水人口

実績のすう勢により算出する時系列傾向分析に新たな開発計画における予想人口を加算して推計を行います。

目標年度：1,800人

(3) 給水戸数

給水戸数は、過去10年間の変動が少ないことから、実績値に新たな開発計画における戸数を加算して推計を行います。

目標年度：710戸

4.2 計画配水量の推計

1) 推計方法

(1) 推計に当たって

水需要は、社会経済及び生活様式の発展と関連して変化するものであり、将来的にも「安定性のある水道」を目指して目標値を設定します。

なお、水需要予測は、実績値における用途別分類が行われていないため、全体の有収水量を基本に推計します。

① 有収水量：給水人口×一人一日平均使用水量＋開発計画による推計値

760 m³/日

また、一日平均配水量と一日最大配水量は、有収率と負荷率の目標値を設定して計算します。

① 有効率：目標年度の有効率を **90%** と設定。

② 有収率：目標年度の有収率は、有効率-5.9%=**84.1%** と設定。

③ 負荷率：本計画では、施設の安定性を考慮して過去 10 年間の最小値 **67.6%** を採用。

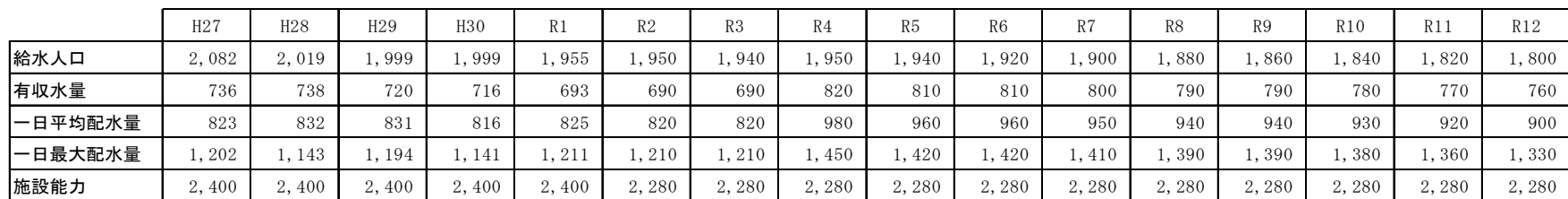
これにより、

④ 一日平均配水量：(有収水量) / (有収率) : **900 m³/日**

⑤ 一日最大配水量：(一日平均配水量) / (負荷率) : **1,330 m³/日**

その他、長期予測結果は 4.3 のとおりです。

30



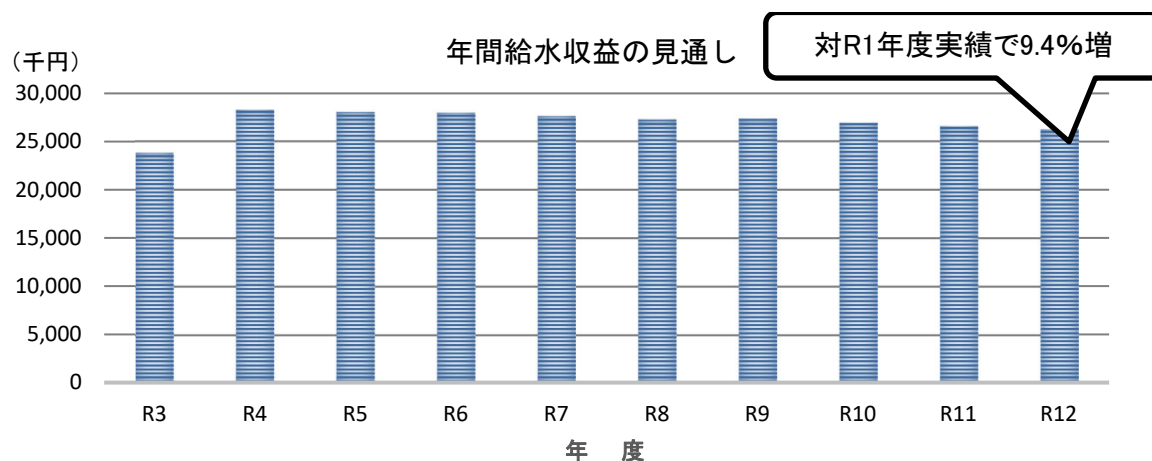
4.4 料金収入の見通し

1) 推計方法と推計結果

推計方法は、水需要予測による年間総有収水量×供給単価により行います。なお、供給単価は令和元年度実績値の 94.33 円とします。

これによると、目標年度である令和 12 年度の料金収入は、開発行為等による水需要の増加が期待できることから対令和元年度実績で、9.4%の増加となります。

年度	有収水量 (m ³ /日)	年間 総有収水量 (m ³)	供給単価 (円)	料金収入 (千円)
R1	693	253,638	94.33	23,926
R3	690	251,850		23,757
R4	820	299,300		28,233
R5	810	296,460		27,965
R6	810	295,650		27,889
R7	800	292,000		27,544
R8	790	288,350	94.33	27,200
R9	790	289,140		27,275
R10	780	284,700		26,856
R11	770	281,050		26,511
R12	760	277,400		26,167



4.5 施設の見通し（未対策）

今後の施設更新を法定耐用年数にて行った場合、施設の健全度は常に保たれます。

区 分・年 度	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33	R38	R43
健全資産(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
経年化資産(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
老朽化資産(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

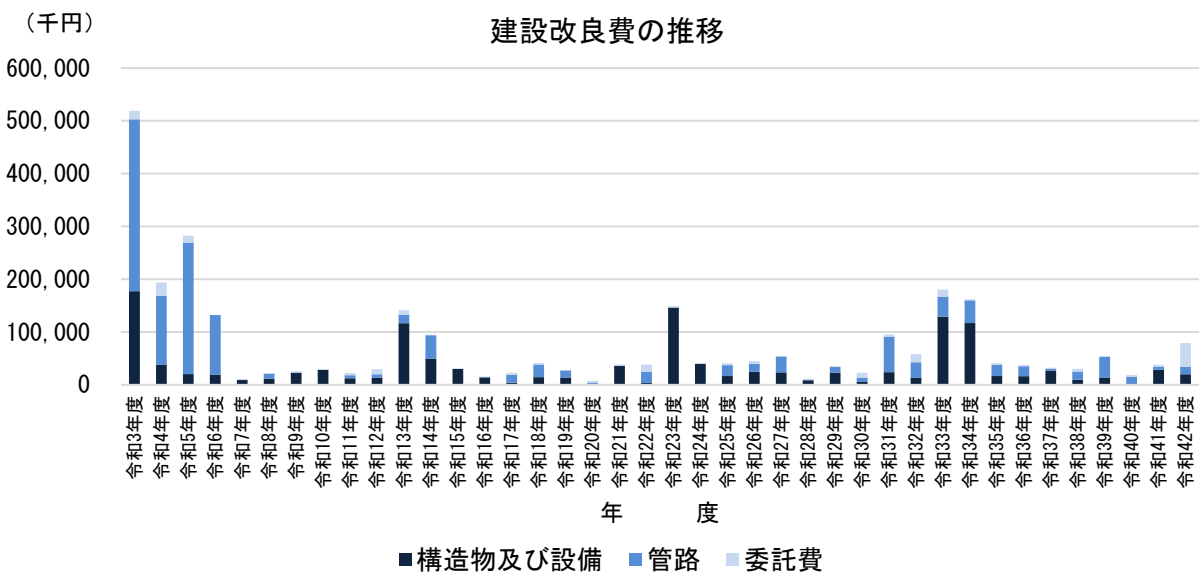
健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の施設
経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の施設
老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた施設

また、計画期間中及び令和42年度までに必要な事業費は以下のとおりとなり、計画期間中に必要な事業費は総事業費の約43.0%となります。

本ケースでは、すでに法定耐用年数を超えている施設が多く存在することから、計画期間前半に多額の費用が必要となります。

単位：千円

項目	計画期間	令和42年度迄
構造物及び設備	351,230	1,333,034
管路	840,397	1,373,595
委託費	76,100	244,231
小計	1,267,727	2,950,860



4.6 組織の見通し

前述したとおり、本市簡易水道事業の職員は、水道事業の職員が兼務していることから、組織体制は当該水道事業の体制に準拠します。

令和元年度末時点における職員数は21名となっており、部長・課長以下、管理スタッフ7名、施設・給水スタッフ7名、工事スタッフ5名の構成となっています。

計画期間中の人員については現状維持と考えていますが、施設の維持管理等において第三者委託の可能性を検討し、さらなる適正化に努めてまいります。

また、将来的には、各公営企業事業運営の効率化をはじめ、工事の合理化についてもその検討事項に含め、組織全体としての効率化を推進する必要があります。

第5章 経営戦略の基本方針

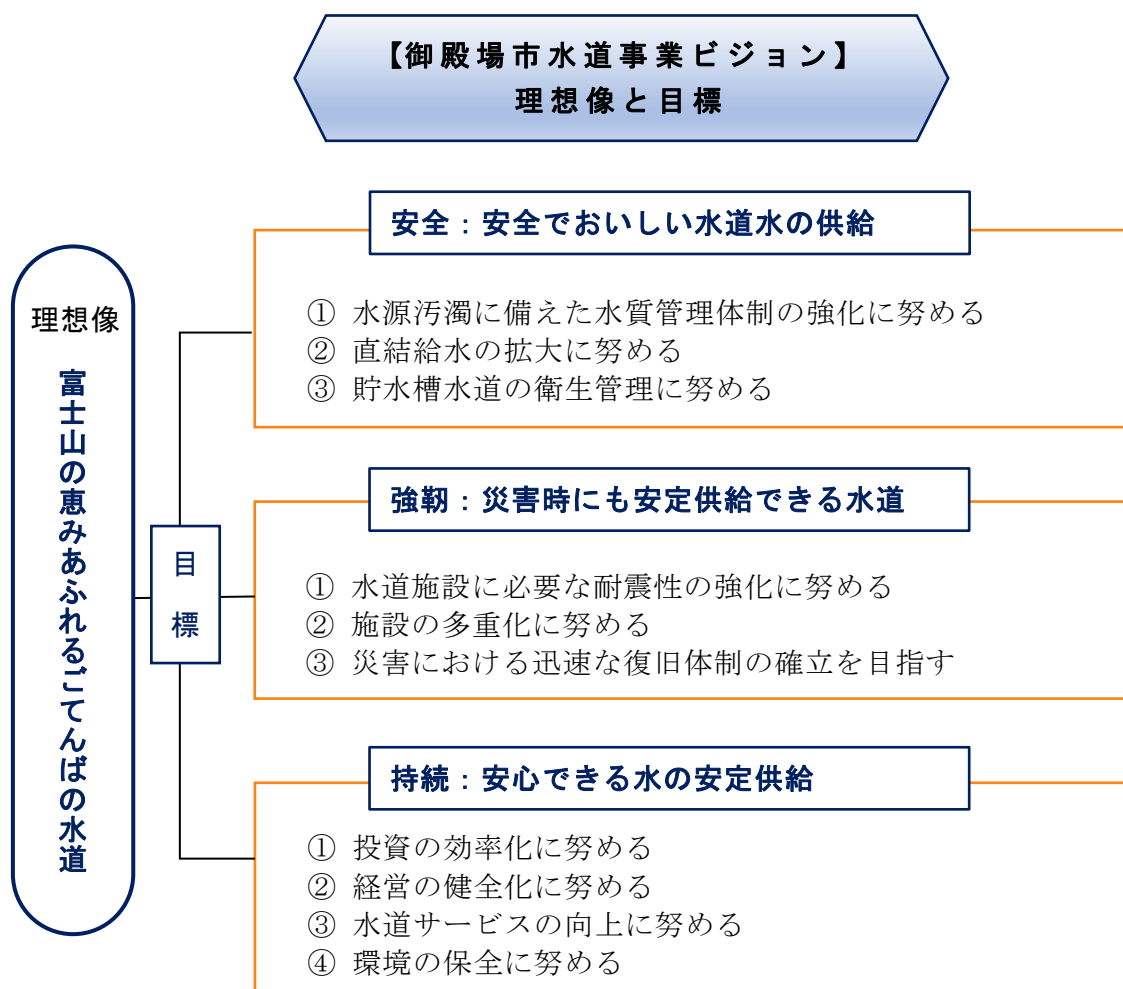
5.1 理想像と目標

水道施設の老朽化が進行し更新のピークを迎えつつある今、水道施設耐震化計画による計画的更新は、全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題となっています。

そのうえで、中長期的財政収支に基づき、施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくために、長期的な視野にたち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する、アセットマネジメントの実践を必要としています。

また、厚生労働省では、更新に併せて、今後の水道事業の取り組むべき方向性として、“安全、強靱、持続”の観点におけるビジョンの確立を求めています。

こうしたなか、本市水道事業ビジョンでは、理想像と目標を以下のとおり設定し、目標の達成に向けた施策の実践を進めていることから、簡易水道事業においても同様の目標に沿って、施策の実践を進めます。



5.2 経営指標における目標の設定

経営指標の目標値を次のように設定します。

項 目				単位	令和元年度	※1類似団体 (H30)	目標値	備考
経営 の 健全化・ 効率性	(1)	経常収支比率		%	163.95	87.94	100以上	
	(2)	累積欠損金比率		%	—	184.71	0.00	
	(3)	流動比率		%	—	97.88	※2ー	
	(4)	企業債残高対給水収益比率		%	0.00	1037.24	0.00	
	(5)	料金回収率		%	88.67	47.14	※2ー	
	(6)	給水原価		円	115.90	495.71	※3ー	
	(7)	施設利用率		%	34.48	45.25	※3ー	
	(8)	有収率		%	84.00	66.62	84.10	
施設 の 老朽度・ 耐震性	(1)	有形固定資産減価償却率		%	—	20.75	※4ー	
	(2)	管路経年化率	全体管路	%	22.49	6.21	※5ー	
			基幹管路	%	36.73			
	(3)	管路耐震化率	全体管路	%	26.40	—	36.97	
			基幹管路	%	32.11			
	(4)	管路更新率		%	0.11	1.90	※6ー	

※1：類似団体値は、給水人口2,000人以下の法適用企業です。

目標値を設定しない理由

※2：経費の不足分が全て財産区繰入金にて賄われるため。

※3：明確な数値基準がないため。

※4：施設の長寿命化により、法定耐用年数に代わる新たな基準が設定されたため。

※5：耐震化を優先させるため。

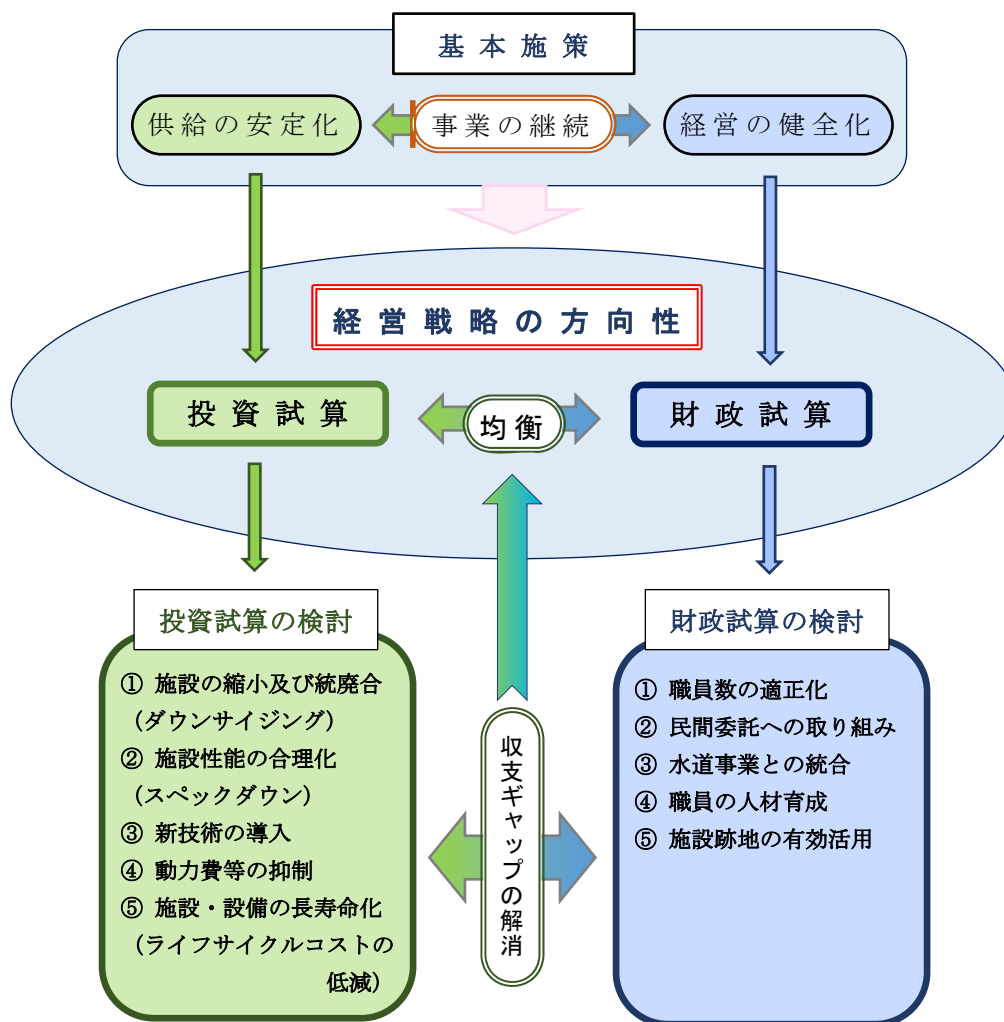
※6：耐震化を優先させるため。

5.3 経営戦略の方向性

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に必要な「水」を供給する役割をもっています。

しかし、このサービスに必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、経営環境の変化に絶えず適切に対応するため、「経営戦略」の策定が求められています。

また、「経営戦略」の策定にあたっては、住民サービスを安定的に継続しつつ、財源を確保することが可能な金額まで投資額を合理化することが必要となります。



5.4 投資の効率化

今後の施設整備は、安定供給の維持を前提としたうえで次の検討を行い、投資額の合理化に努めます。

1) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

(1) 施設の縮小

老朽施設の更新及び耐震化にあわせて、水需要に応じた施設能力の再検討を行い、施設の縮小を含め、適正化に努めます。

特に、多大な更新費用を必要とする配水管の口径減の再検討は、必要不可欠になります。

(2) 施設の統廃合

将来の水需要の減少具合によりますが、配水管の整備、施設の老朽化にあわせて以下の施設の統廃合を検討していきます。

- ① 小木原第2配水池を廃止します。
- ② 小木原高区及び本村配水池の廃止検討を行い、可能と判断された場合には、小木原第1及び御胎内配水池の2箇所体制とします。
- ③ 小屋入水源及び吸水池の廃止検討を行い、可能と判断された場合には、水源は小木原水源に一元化します。

2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

災害時においてもライフラインとして重要な役割をもつ水道は、施設の耐震化が大前提となっており、配水場内の配管耐震化を進める必要があります。この場合、場内すべての管を最新のダクタイル鋳鉄管（GX形）へ更新することは多額の事業費を必要とし、断水の影響も生じる恐れがあります。また、他の施設と均衡のとれた耐用年数にするために、管路のみの長寿命化を図ることも得策ではありません。

このため、新たに開発された耐震補強金具等により、在来管を生かしながら事業費の低減、施工の簡素化に努めます。また、配水管の更新及び耐震化の際は、対象となる管路の重要度等を考慮し、より経済的な管種の選定を行います。

3) 新技術の導入

管路の更新時には、耐震性があり長寿命化が期待できる管種選定を行います。

例：ダクタイル鋳鉄管（K形）→ダクタイル鋳鉄管（GX形）

4) 動力費等の抑制

老朽管の更新により有収率の向上を図り、動力費、薬品費等の経常費用の削減に努めます。

また、現在稼働中の水源は地下水を水源としているため、水中ポンプを使用していることから、今後の更新時期にはポンプ能力の適正化を図り動力費の節約に努めます。

5) 施設・設備の長寿命化（ライフサイクルコストの低減）

既存施設の更新基準は、本市アセットマネジメント計画に基づいて、次のように設定しライフサイクルコストの低減に努めます。

なお、以下に示す設定値は目標値であり、日常点検等により施設の脆弱性が認められた場合には、速やかに補強及び更新を行います。

(1) 施設・設備

工 種	構 造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数 の 設定値	備 考
建 築	RC 造	50 年	73 年	耐震性を 有する施 設
土 木 (配水池)	RC 造	60 年	73 年	
	PC 造	60 年	73 年	
	SUS 造	45 年	73 年	
電 気	受変電・配電設備	20 年	20 年	
	非常用電源設備	15 年	30 年	
機 械	ポンプ	15 年	15 年	
計 装	残留塩素計	10 年	12 年	
	流量計・遠方監視		15 年	

(2) 管路

管 種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数 の 設定値	備 考
ダクタイル鋳鉄管		40 年	60 年	
鋼 管	溶接継手		60 年	
硬質塩化ビニル管	TS		60 年	配水支管
ポリエチレン管			60 年	
鋼 管	ねじ継手		40 年	
石綿管・普通鋳鉄			40 年	

5.5 経営の健全化

本市簡易水道事業の組織体制は、御殿場市水道事業の職員が兼務していることから、ここでの経営の健全化に向けた施策は、水道事業の施策に基づきます。

1) 職員数の適正化

民間委託等への取り組みと合わせ、職員数の適正化に努めます。

2) 民間個別委託への取り組み

昨今では、民間ノウハウの活用とこれによる業務の効率化を目的とした公民連携の必要性が高まっています。本市ではすでに料金徴収業務等の個別委託（従来型業務委託）を導入しています。

今後については、必要とされる委託内容とそれによる効果を検証し、いままで個別に委託していた業務を包括的な委託へ変更することや、必要に応じ施設管理等の第三者委託の導入を図ることにより、さらなる経営の効率化に努めます。

3) 水道事業との統合

簡易水道事業は、一般的に経営基盤が脆弱であることから、地域住民に対する他の水道事業同様のサービスを目的とした財務基盤の強化には、事業統合及び広域化による効率的な経営体制の確立を図っていく必要があります。

以前より国は、簡易水道の統合を促進することを目的に、事業経営者が同一であるか、会計が同一又は一体的な管理が可能な既存の水道事業が近隣に存在する簡易水道の施設整備は、国庫補助の対象外としています。

現在、本市簡易水道事業では、演習場内にある予備水源の維持管理を含めた取り扱いについて、水利権者及び地権者との協議調整が困難であり、水道事業との統合の支障になっています。また、事業経費の不足分を全て財産区繰入金にて賄われることにより経営の健全性が確保されていることから、現状は水道事業との統合の必要に迫られてはいませんが、繰入金が目途が立たなくなった場合には、予備水源の存続も含めた維持管理上の解決策を見出したうえで、事業統合を図る必要があります。

4) 職員の人材育成

日本水道協会や県が主催・幹旋する水道事業全般の講習会及び研修会には、積極的に参加します。

その他、近隣市水道課担当者による研究会を実施し、施設管理、事業経営等の意見交換を行います。

5) 施設跡地の有効活用

施設の効率化（集約化）により、今後は廃止施設跡地の有効活用について検討を行います。

第6章 投資計画

6.1 事業の概要

事業内容は、令和12年度までの10年間に次の事業を計上します。

1) 事業の概要

令和3年度から令和12年度までの事業は、次のとおり進める予定です。

事業名	事業内容	事業費 (千円：税込み)
建設改良事業	道路建設及び送水ルート変更に伴う 管路布設事業	304,128
更新事業	既存施設定期更新事業	174,320
計		478,448

2) 投資計画

施設の耐震化、長寿命化等を具現化した総事業費は、今後 10 年間で約 4.8 億円となります。

単位：千円

計 画 内 容			事 業 費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
事業名	工 事 名	規 模 構 造		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
建設改良事業	市道6161号線他送配水管布設	HPPE φ150×300m HPPE φ100×10m	27,800	27,800										
	普通河川砂沢川送水管橋梁添架	GNG φ100×30m HPPE φ100×245m	31,700		31,700									
	市道6167号他送水管布設工事	HPPE φ100×412m	19,300			19,300								
	計画道路送水管布設工事	HPPE φ100×220m HPPE φ75×140m	16,400				16,400							
	市道6108号線配水管布設工事	DIP-GX φ200×340m	27,000					27,000						
	市道6108号線配水管布設工事	DIP-GX φ200×340m	27,000						27,000					
	県道滝ヶ原富士岡線他配水管布	DIP-GX φ200×340m	27,000							27,000				
	八間道路配水管布設工事	HPPE φ150×632m	42,100								42,100			
	市道6128号線減圧弁設置工事	減圧弁 φ75×1箇所	18,000									18,000		
	県道滝ヶ原富士岡線減圧弁設置	減圧弁 φ75×1箇所	18,000										18,000	
	委託費		22,180		5,670	600	2,700	2,700	2,700	2,700	4,210	1,800	1,800	
	建設改良事業費計		276,480	27,800	37,370	19,900	19,100	29,700	29,700	31,210	43,900	19,800	18,000	
	更新事業費	老朽管更新工事												
小計														
水道施設更新工事 (定期更新)		建 築												
		土 木	25,928										25,928	
		電 気	38,762			11,223	4,920			8,909		13,710		
		機 械	29,638		2,477	2,532	14,679		6,751	3,199				
		計 装	43,910			6,260	8,576	14,847	7,866	2,922		3,439		
		長寿命化による改修費	7,464			3,214		1,603	248			2,399		
小計		145,702		2,477	23,229	28,175	16,450	14,865	15,030		19,548	25,928		
計		145,702		2,477	23,229	28,175	16,450	14,865	15,030		19,548	25,928		
委託費		12,771		1,376	1,960		675	1,211		1,371	4,850	1,328		
更新事業費費計		158,473		3,853	25,189	28,175	17,125	16,076	15,030	1,371	24,398	27,256		
工 事 価 格		434,953	27,800	41,223	45,089	47,275	46,825	45,776	46,240	45,271	44,198	45,256		
消 費 税		43,495	2,780	4,122	4,509	4,727	4,682	4,578	4,624	4,527	4,420	4,526		
工 事 費 計		478,448	30,580	45,345	49,598	52,002	51,507	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782		

6.2 施設の見通し（対策後）

施設の長寿命化により、経年施設・老朽施設は増加しますが、定期点検等の日常管理の強化により、水道水の安定供給に努めます。

区 分・年 度	R3	R8	R13	R18	R23	R28	R33	R38	R43
健全資産(%)	74.0	56.5	57.9	59.3	61.6	66.1	70.4	65.7	73.4
経年化資産(%)	16.1	27.2	28.9	30.5	31.2	16.6	21.2	20.1	16.9
老朽化資産(%)	9.9	16.3	13.2	10.2	7.2	17.3	8.4	14.2	9.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

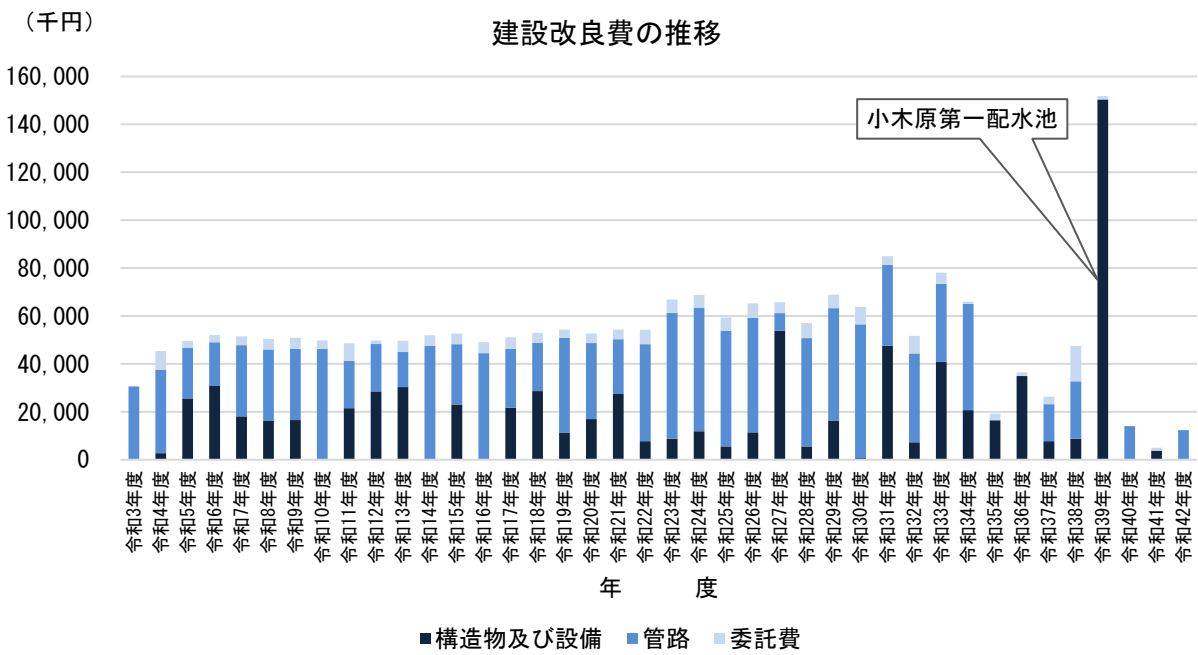
健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の施設
経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の施設
老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた施設

計画期間中及び令和42年度までに必要な更新事業費は以下のとおりとなり、計画期間中に必要な事業費は総事業費の約22.7%となります。

また、未対策の場合に比べ計画期間中の事業費は、約62.3%抑制できます。

単位：千円

項目	計画期間	令和42年度迄
構造物及び設備	160,274	780,008
管路	279,727	1,159,522
委託費	38,447	170,841
小計	478,448	2,110,371
未対策の場合（再掲）	1,267,727	2,950,860

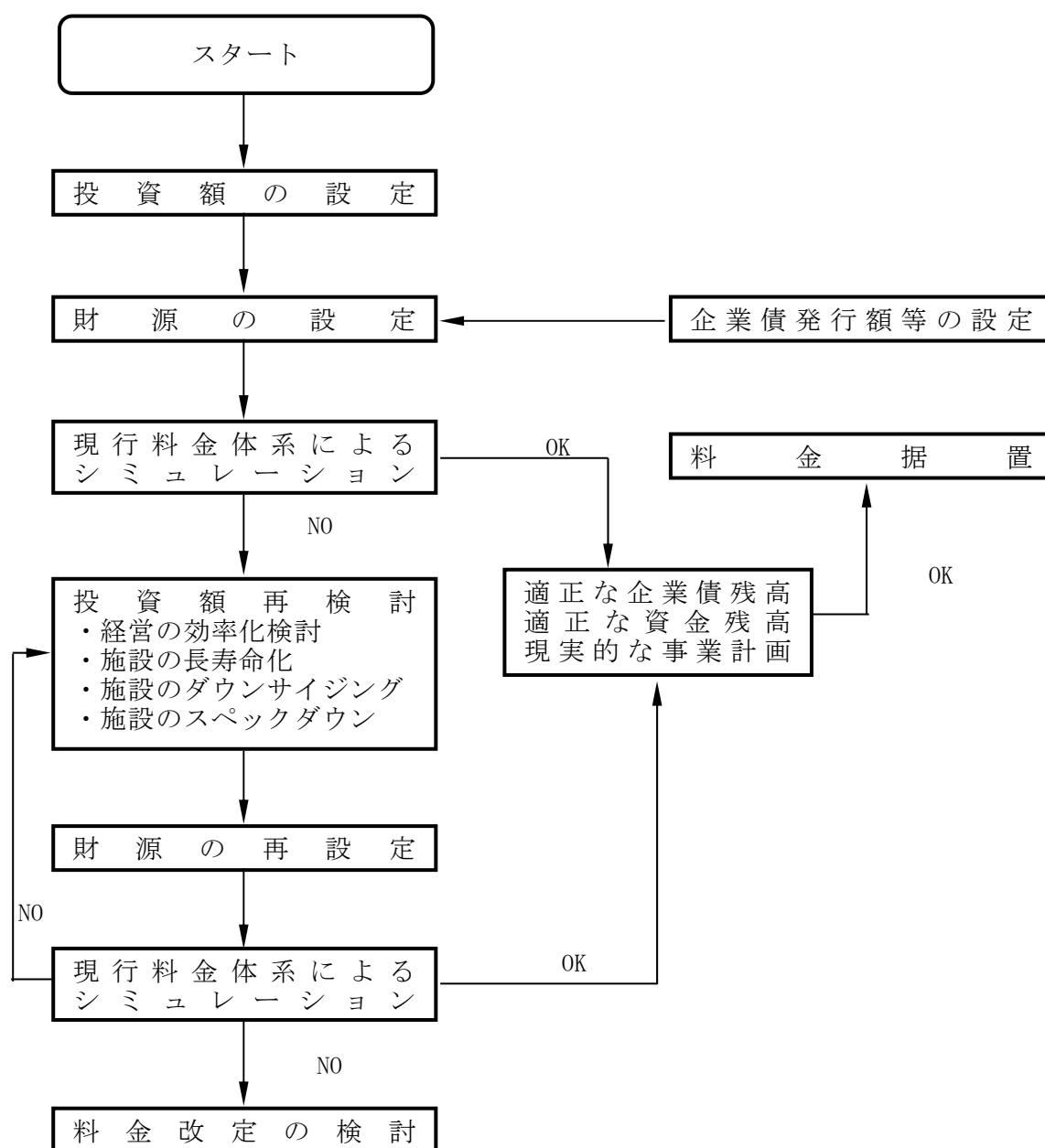


第7章 財政収支計画

7.1 財政シミュレーション

財政シミュレーションは、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、下記フローに従います。

1) シミュレーション手順



2) シミュレーション条件

- ・収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み金額とします。

- ・算定期間は令和 42 年度までの 40 年間とします。

(本市人口ビジョンにおける試算年度による)

- ・ケース設定は以下のとおりとします。

① 対策無しで料金据置とした場合

② 対策有りで料金据置とした場合

※対策無し：法定耐用年数による更新をおこない、施設の長寿命化、合理化を行わない場合

※対策有り：主に施設の長寿命化、合理化を行う場合

なお、本市簡易水道事業では、経費の不足分が全て財産区繰入金にて賄われることから、ここでの検討は料金据置のみとします。

- ・料金収入は、供給単価(令和元年度実績)×有収水量とします。

- ・各指標の目標値は以下のとおりです。

① 経常収支比率：100%以上

② 累積欠損金比率：0%

③ 企業債残高対給水収益比率：0%

その他、各勘定項目の設定根拠は以下のとおりです。

収益的収支

予算科目			説明
営業収益	給水収益 その他営業収益 雑収益	水道料金 水道利用加入金 検査手数料	R1年度供給単価×有収水量（水需要予測による） 過去3年間の平均値を採用 予算計上を継続 特に見込まない
営業外収益	他会計補助金 長期前受金戻入 雑収入	財産区繰入金 長期前受金戻入	3条収支不足額とする。（収支ゼロとなるよう調整） 既存分はシステムによる 新規分は、4条収入を収益化 予算計上を継続 特に見込まない
特別利益			
営業費用	原水配水及び給水費 総係費 減価償却費 資産減耗費 その他営業費用	人件費 事務費 動力費 薬品費 修繕費 委託費 減価償却費 固定資産除却費 材料売却原価	予算計上を継続 予算計上を継続 R1年度の有収水量1m3当たりの費用×総配水量 使用実績額と同等とする 過去5年間の平均値を採用 過去5年間の平均値を採用 但し一部計画見直し費用を考慮 既存分はシステムによる 新規分は資産ごとに耐用年数で算出 施設を更新年度にて除却したものとみなし予測値とする 特に見込まない
営業外費用	支払利息 雑支出 特別損出	企業債利息 雑支出 特別損出、予備費	借入残高及び予定がないことから特に見込まない 特に見込まない 予備費として年間5百万円見込む

資本的収支

予算科目			説明
他会計負担金		他会計負担金	特に見込まない
工事負担金		工事負担金	特に見込まない
他会計補助金		財産区繰入金	建設改良費と同額を見込む
建設改良費	建設改良費 拡張事業費	人件費 事務費 委託費 工事請負費 その他	事業計画による 特に見込まない 特に見込まない 事業計画による 事業計画による 特に見込まない
	老朽管更新事業		事業計画による（管路更新事業費+施設の定期更新費）
企業債償還金			借入残高及び予定がないことから特に見込まない

その他

物価変動	e-Stat（政府統計の総合窓口）による消費者物価指数時系列データの <u>年度平均</u> 静岡市:令和元年度＝101.4（平成27年＝100） 平成27年度 99.9（100.0） 平成28年度 99.6（99.6） 平成29年度 100.5（100.0） 平成30年度 101.2（101.2） 令和元年度 101.4（101.3） 上昇傾向が示されているため、令和7年度までの5年間 0.2%の物価変動を考慮 対象経費 原水・配水及び給水費 総係費
------	--

7.2 財政シミュレーション結果

(1) ケース①

対策無

料金据置

単位：千円

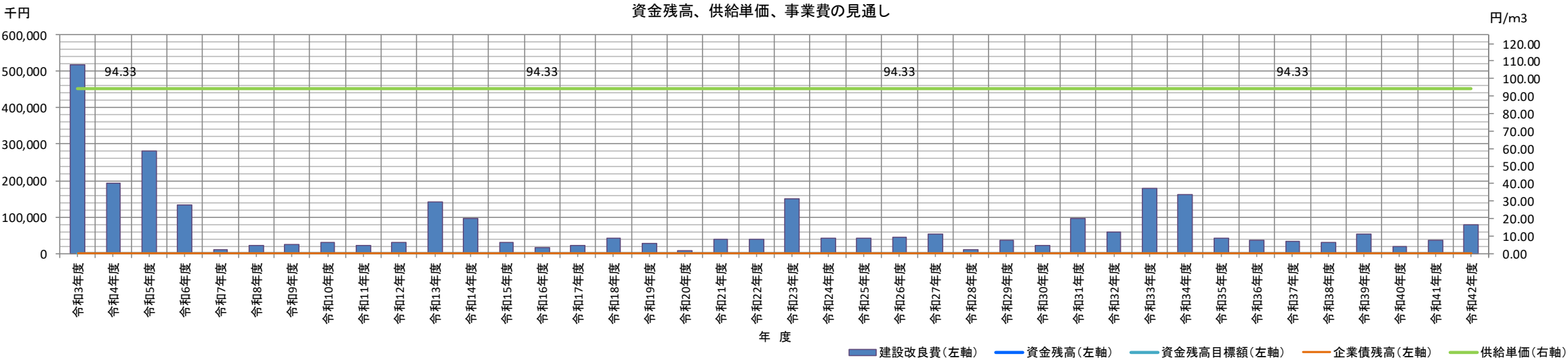
年度	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034
料金改定率															
営業収益	26,998	24,766	29,242	28,974	28,898	28,553	28,209	28,284	27,865	27,520	27,176	27,248	26,832	26,832	26,488
営業外収益	69,836	55,216	63,241	63,847	66,660	71,013	65,557	65,446	66,063	67,337	70,631	66,374	69,046	69,406	68,362
営業費用	90,815	74,982	87,483	87,821	90,558	94,566	88,766	88,730	88,928	89,857	92,807	88,622	90,878	91,238	89,850
営業外費用及び予備費	6,019	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	49,482	518,911	193,665	282,312	132,403	10,877	22,310	25,559	29,846	22,253	29,592	140,988	94,829	31,164	15,541
建設改良費	49,482	518,911	193,665	282,312	132,403	10,877	22,310	25,559	29,846	22,253	29,592	140,988	94,829	31,164	15,541
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	107.32%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	36.59%	47.97%	55.63%	55.18%	54.99%	49.56%	53.73%	53.86%	53.13%	52.53%	48.58%	52.12%	50.05%	51.39%	50.85%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	97.00	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	265.12	196.66	169.57	170.95	171.53	190.33	175.55	175.14	177.54	179.59	194.16	180.99	188.49	183.57	185.51

年度	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048	令和31年度 2049
料金改定率															
営業収益	26,557	26,143	26,143	26,143	25,867	25,799	25,455	25,455	25,176	25,110	25,110	24,766	24,831	24,422	24,422
営業外収益	72,581	69,624	69,684	69,287	70,629	73,529	70,566	71,991	73,932	73,221	77,775	75,605	73,788	74,862	77,594
営業費用	94,138	90,767	90,827	90,430	91,496	94,328	91,021	92,446	94,108	93,331	97,885	95,371	93,619	94,284	97,016
営業外費用及び予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	22,620	41,078	27,658	7,444	38,365	37,921	149,060	41,472	40,779	44,804	54,231	11,543	34,956	22,548	95,194
建設改良費	22,620	41,078	27,658	7,444	38,365	37,921	149,060	41,472	40,779	44,804	54,231	11,543	34,956	22,548	95,194
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	47.61%	50.24%	50.24%	50.31%	48.51%	46.41%	49.08%	49.15%	48.65%	48.53%	45.31%	46.71%	48.10%	47.35%	47.35%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	198.11	187.77	187.77	187.49	194.47	203.26	192.21	191.92	193.90	194.37	208.21	201.95	196.13	199.20	199.20

年度	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060
料金改定率											
営業収益	24,422	24,141	24,077	23,733	23,733	23,450	23,389	23,389	23,044	23,105	22,700
営業外収益	80,318	78,495	79,881	83,142	81,071	84,240	81,178	86,422	81,156	79,906	85,648
営業費用	99,740	97,636	98,958	101,875	99,804	102,690	99,567	104,811	99,200	98,011	103,348
営業外費用及び予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	58,140	180,148	161,821	40,869	37,530	32,257	30,230	54,502	18,694	37,703	79,045
建設改良費	58,140	180,148	161,821	40,869	37,530	32,257	30,230	54,502	18,694	37,703	79,045
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	44.20%	46.91%	46.80%	44.94%	46.17%	42.59%	45.54%	45.61%	44.97%	45.08%	40.31%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	213.44	201.08	201.57	209.91	204.32	221.50	207.15	206.84	209.76	209.24	233.99

H30年度参考指標
給水人口 2,000人未満の法適用企業の平均値
経常収支比率(%)

87.94%
企業債残高対給水収益比率(%)
1037.24%



(2) ケース②

対策有

料金据置

単位：千円

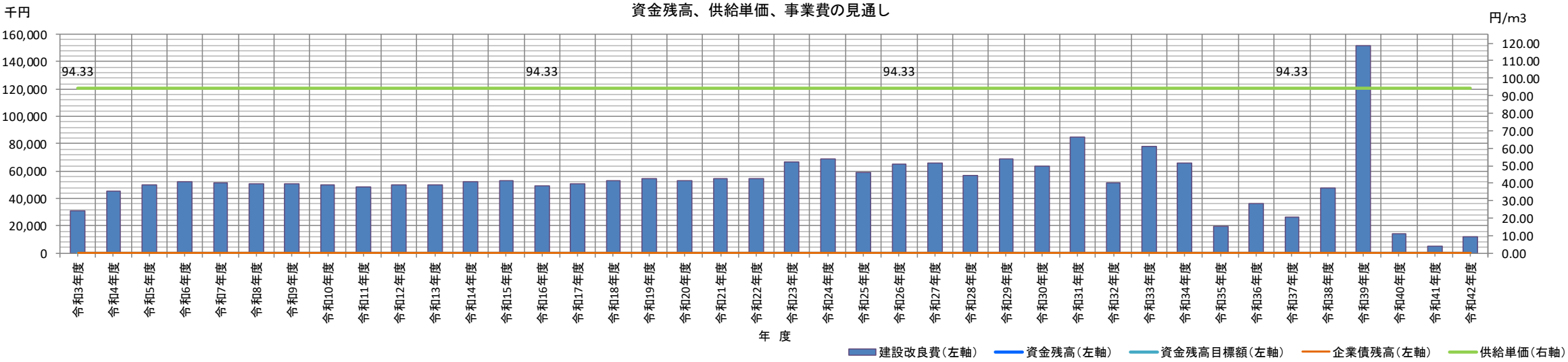
年度	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033	令和16年度 2034
料金改定率															
営業収益	26,998	24,766	29,242	28,974	28,898	28,553	28,209	28,284	27,865	27,520	27,176	27,248	26,832	26,832	26,488
営業外収益	69,836	55,216	52,417	49,841	47,651	50,866	46,891	47,755	49,096	50,845	54,978	50,612	52,502	52,419	51,568
営業費用	90,815	74,982	76,659	73,815	71,549	74,419	70,100	71,039	71,961	73,365	77,154	72,860	74,334	74,251	73,056
営業外費用及び予備費	6,019	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	49,482	30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782	49,709	51,990	52,652	49,107
建設改良費	49,482	30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782	49,709	51,990	52,652	49,107
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	107.32%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	36.59%	47.97%	55.63%	55.18%	54.99%	49.56%	53.73%	53.86%	53.13%	52.53%	48.58%	52.12%	50.05%	51.39%	50.85%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	97.00	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	265.12	196.66	169.57	170.95	171.53	190.33	175.55	175.14	177.54	179.59	194.16	180.99	188.49	183.57	185.51

年度	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048	令和31年度 2049
料金改定率															
営業収益	26,557	26,143	26,143	26,143	25,867	25,799	25,455	25,455	25,176	25,110	25,110	24,766	24,831	24,422	24,422
営業外収益	55,658	51,876	51,296	52,195	55,277	58,723	56,747	57,718	60,677	60,239	65,291	63,216	62,759	63,421	65,929
営業費用	77,215	73,019	72,439	73,338	76,144	79,522	77,202	78,173	80,853	80,349	85,401	82,982	82,590	82,843	85,351
営業外費用及び予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	51,089	52,958	54,273	52,618	54,331	54,250	66,829	68,810	59,362	65,267	65,719	57,064	68,834	63,761	84,973
建設改良費	51,089	52,958	54,273	52,618	54,331	54,250	66,829	68,810	59,362	65,267	65,719	57,064	68,834	63,761	84,973
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	47.61%	50.24%	50.24%	50.31%	48.51%	46.41%	49.08%	49.15%	48.65%	48.53%	45.31%	46.71%	48.10%	47.35%	47.35%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	198.11	187.77	187.77	187.49	194.47	203.26	192.21	191.92	193.90	194.37	208.21	201.95	196.13	199.20	199.20

年度	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060
料金改定率											
営業収益	24,422	24,141	24,077	23,733	23,733	23,450	23,389	23,389	23,044	23,105	22,700
営業外収益	68,171	66,200	66,277	68,031	66,360	70,553	68,073	73,623	70,038	68,691	73,689
営業費用	87,593	85,341	85,354	86,764	85,093	89,003	86,462	92,012	88,082	86,796	91,389
営業外費用及び予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経常利益（当年度純利益）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産区繰入金	51,681	78,112	65,958	19,253	36,452	26,321	47,461	151,740	14,001	5,016	12,332
建設改良費	51,681	78,112	65,958	19,253	36,452	26,321	47,461	151,740	14,001	5,016	12,332
企業債償還元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率(%)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
料金回収率(%)	44.20%	46.91%	46.80%	44.94%	46.17%	42.59%	45.54%	45.61%	44.97%	45.08%	40.31%
企業債残高対給水収益比率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供給単価（円/㎥）	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給水原価（円/㎥）	213.44	201.08	201.57	209.91	204.32	221.50	207.15	206.84	209.76	209.24	233.99

H30年度参考指標
給水人口 2,000人未満の法適用企業の平均値
経常収支比率(%)

87.94%
企業債残高対給水収益比率(%)
1037.24%



7.3 財政シミュレーションの考察

財政シミュレーションの結果、いずれのケースにおいても事業の継続は可能と判断できます。

ただし、ケース①の条件では水道施設の更新を法定耐用年数による基準にて行っていることから、令和3年度以降の当初4年間に11億円以上もの繰入金が必要となり、短期間における財産区の負担が大きくなってしまいます。当該事業費は、例年の事業費を5千万円とした場合の5.5倍となることから、事業費の平準化を行う必要があります。

一方で、ケース②では、施設の長寿命化及び統廃合等による合理化を図っていることから、ケース①に比べ事業費が圧縮されており、また事業費の平準化も図られていることから、現実的な事業計画と考えられます。

本シミュレーションでは、経費の不足分を全て財産区繰入金にて賄われることを検討条件としていることから、本条件の用途が立たない場合には、資金の不足分を企業債発行及び料金改定により確保し、経営の健全性を確保する必要があります。

以上より、ケース②の試算結果は、検討期間中の収支が常に均衡が保たれていることから、全体的なシミュレーション結果としては妥当なものと考えられます。

また、ここまでの試算結果を踏まえた、経営戦略計画期間内の財政収支計画は7.4のとおりとなります。

7. 4. 計画期間の財政収支計画

1) 収益的収支・資本的収支

単位：千円

年 度			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
項 目			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
収益的 収入	営業 収益	給水収益（料金収入）	23,757	28,233	27,965	27,889	27,544	27,200	27,275	26,856	26,511	26,167
		その他営業収益	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009	1,009
	営業外 収益	受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	30,454	30,906	28,136	25,835	23,843	24,479	25,399	26,414	27,892	28,293
		他会計補助金	24,745	21,494	21,688	21,799	27,006	22,395	22,339	22,665	22,936	26,668
		雑収益	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	計 ①		79,982	81,659	78,815	76,549	79,419	75,100	76,039	76,961	78,365	82,154
収益的 支出	営業 費用	人件費	7,407	7,422	7,437	7,452	7,467	7,467	7,467	7,467	7,467	7,467
		維持管理費	37,121	38,331	38,242	38,262	43,109	38,154	38,173	38,080	38,006	41,394
		減価償却費	30,454	30,906	28,136	25,835	23,843	24,479	25,399	26,414	27,892	28,293
		その他費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外 費用	支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他費用	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	計 ②		79,982	81,659	78,815	76,549	79,419	75,100	76,039	76,961	78,365	82,154
損益		①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収入	企業債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金		30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ③		30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782
資本的 支出	建設改良費		30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782
	企業債償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 ④		30,580	45,345	49,598	52,003	51,508	50,354	50,864	49,798	48,618	49,782
不足額		③-④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額となります。

2) 各種指標

各指標値及び目標値は以下のとおりです。

① 経営の健全化

年 度 指 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
経 常 収 支 比 率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
累 積 欠 損 金 比 率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
企業債残高対給水収益比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
供 給 単 価 (円 / m ³)	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33	94.33
給 水 原 価 (円 / m ³)	196.66	169.57	170.95	171.53	190.33	175.55	175.14	177.54	179.59	194.16

- ② 目標値：経常収支比率 100%以上 (87.94%)
 累積欠損金比率 0% (184.71%)
 企業債残高対給水収益比率 0% (1037.24%)
 ※ () 内は、給水人口 2,000 人以下の法適用企業 H30 年度平均値

③ 施設の耐震性 (目標値)

年 度 指 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
管 路 耐 震 化 率	28.47%	29.30%	30.55%	31.64%	32.84%	33.87%	35.05%	36.97%	36.97%	36.97%

※予備水源の導水管を除きます。

第8章 進捗管理

経営戦略では、令和12年度までの計画を設定しており、期間中は多くの事業費を必要とします。また、人口減少に伴う水需要の減少もあるなかで、水道サービスの向上の観点から着実に耐震化率の向上（老朽管の更新）に努める必要があります。

このため、今後も事業の健全運営を持続するため、本計画の見直しを3～5年ごとに行います。また、見直しを行う際には、他計画との整合も図ります。

